国立大学法人
東京外国語大学
http://www.tufs.ac.jp

東京外国語大学 統合レポート2021
2021年12月28日発行
東京外国語大学 統合レポート製作委員会

お問い合わせ先

東京外国語大学 広報・社会連携室
〒183-8534 東京都府中市朝日町3-11-1
Email : koho@tufs.ac.jp

東京外国語大学 統合レポートに関する
アンケートへのご協力をお願いします。

東京外国語大学
Tokyo University of Foreign Studies

統合レポート
Integrated Report

2021

統合レポート
Integrated Report

2021

Contents

2　Section 01　東京外国語大学のビジョン

歴史 …… 4
学長インタビュー …… 6
TUFSアクションプラン …… 10

12　Section 02　活動報告

Section 02-1　国際と留学 …… 14
Section 02-2　教育と人材育成 …… 18
Section 02-3　研究 …… 24
Section 02-4　社会連携 …… 30
Section 02-5　環境づくり …… 36

40　Section 03　ガバナンス・外部見識・サポート

大学の経営について …… 42
本学の財政推移からみる取組状況 …… 44
基金を通じた活動 …… 46
卒業生・保護者等との連携 …… 48
財務情報 …… 50

ステークホルダーの皆さまへ

東京外国語大学の教育研究活動に対し、日頃より温かいご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

本学は約150年の長きにわたり、世界の言語とそれを基底とする文化、世界諸地域や国際的な問題について、研究と教育をおこなってきました。世界諸地域の言語・文化・社会に関する高等教育の中心としての、また、学際的研究拠点としての本学の活動は、言うまでもなく、社会との協働の上に成り立っています。

このような状況において、本学のビジョンおよびアクションプラン、国際交流、教育、研究、社会連携の活動状況、大学運営並びに財務状況がどのようにおこなわれているかをステークホルダーの皆さまに分かりやすくお伝えすることは重要な責務と考えます。この統合レポートはそのための資料として皆さまにお届けするものです。

今日、世界と日本のボーダーが薄れ、多言語・多文化化する日本にあって、真に世界を知る本学の存在は、より重要なものとなりつつあります。2021年は、引き続きコロナ禍に揺れていますが、それを抜けた先の世界では、個々の尊厳、多様性の尊重がより重要になってきます。世界の人々の感情の襞を理解する人材を育てる本学の教育、多様性と共存の道を究明する研究、その成果を実社会に提供する社会貢献。いずれにおいても、ますますの充実を期し、引き続き努力してまいります。

皆さまのご理解とご支援をいただければ幸いです。

東京外国語大学 統合レポート製作委員会

Section 01

東京外国語大学のビジョン

多様性を力に変え、多文化共生に寄与する東京外国語大学へ

東京外国語大学は、150年におよぶその歴史を通じ、世界の言語・文化・社会を深く掘り下げ、研究によって得られた知見を社会に還元し、日本社会の国際化に寄与してきました。人材育成の分野では、学部や大学院での教育を通じ、日本と世界を結んで活躍する人材の育成に力をおき、戦前においては日本の近代化に、戦後においては日本の経済成長や国際的なプレゼンスの向上に貢献する多くの人材を輩出してきました。

21世紀の現在、本学が果たすべき役割には大きな変化が生じています。世界の一体化、価値観の多様化、それらへの負の反応としての社会における分断や格差、差別やレイシズムの深刻化が同時に進行する現在、本学が教育・研究の対象とする世界に関する知見は、人々の共生に不可欠なものとなっています。本学の現在の使命は、地球社会における人々の共生に貢献することにあります。すなわち、本学は、その研究により、文化の差異と共生の仕組みを明らかにし、その教育を通じ、寛容でインクルーシブな社会の実現に向けた課題解決に資する人材を育成し、さらに社会貢献を通じ、本学に期待される分野で異なる背景を持つ人々の共生に向けた方策の実装に力を尽くさなくてはなりません。

本学の教育研究が生み出す未来に向けた社会変革への活力を可視化・活性化し、大学を挙げて、その社会での実装に努めていきます。

歴史

東京外国語大学は、江戸時代に幕府により開校された蕃書調所をその起源とし、
東京外國語學校、東京外事専門學校、東京外国語大学とその名称を変えながらも、
約150年の長きにわたり外国語と外国地域事情に関する教育と研究を実践してきました。

1873(明治6)年、神田一ツ橋通町校舎

独立当時(1899[明治32]年)、高等商業学校の運動場に建設された校舎(神田錦町3丁目14番地)

1915(大正4)年、学内競漕大会

1920(大正9)年、上演のロシア語劇『ボリス・ゴドノフ』

1921(大正10)年4月10日、麹町区元衛町1番地に完成した新校舎

1924(大正13)年、焼失した元衛町の校舎に代わり新築された仮校舎(麹町区竹平町1番地)

1946(昭和21)年、智山中学校校舎の一部(板橋区上石神井1丁目216番地)

1949(昭和24)年、西ヶ原キャンパスに移転。1950年代にはコンクリート校舎も建設されました(北区西ヶ原)

2000(平成12)年、現在の府中キャンパスへ移転(府中市朝日町3丁目)

東京外国語大学の歴史

建学　創立　独立

1873 東京外國語學校(官立)が開設

1885 東京商業学校へ統合

1897 高等商業学校に附属外國語學校が創立

1899 東京外國語學校が独立

1919 学科の名称を部に改め、部に文科・貿易科・拓殖科を設置
- 教育体制の改革により外国語と外国事情の双方の教育・研究を柱に学術基盤を整備

1944 修業年限3ヵ年の東京外事専門學校へ改編

1949 東京外国語大学が発足
- 「外国の言語とそれを基底とする文化一般」の研究・教授をめざす

1954 留学生別科の設置
- 日本の国際社会復帰に伴い、国際社会への貢献を目的に、外国人留学生の受け皿となる

1964 アジア・アフリカ言語文化研究所を設置
- わが国最初の人文科学・社会科学系共同利用研究所を設立
  - → 日本有数の海外地域研究の拠点として発展

1966 大学院修士課程を設置

1970 附属日本語学校を設置

1992 大学院博士課程(前期・後期)を設置

2000 府中キャンパスへ移転

2012 外国語学部を改編し、言語文化学部、国際社会学部を設置

2019 国際日本学部を設置

2023 建学150周年

社会へ果たしてきた役割

- 翻訳などのできる人材の育成を目的に誕生
  - 開国に伴い、多くの外交文書を処理する必要に迫られる
- 海外事情に精通する人材の養成
  - 東アジアにおける対外的発展をめざす日本にとって海外事情に精通する「外國語ニ熟達スルノ士」の養成が急務になる
- 陸海軍の求めに応じ軍事通訳の養成に協力
- アジアを中心とする各方面への商人・企業家の海外進出を支援

外国語への関心の高まりと日本の経済発展に伴い、学科を増設し、学生数も増加

外国語と世界の諸地域に通じた専門人材の養成をめざす本学の理念は連綿と受け継がれ、多くの卒業生が修得した言語と教養を武器に世界へと羽ばたいています

日本・世界の動き

1853 ペリーが浦賀に来航

1857 幕府により蕃書調所を開設

1894 日清戦争勃発

1896 帝国議会において外国語学校の開設を建議

1904 日露戦争勃発

1914 第一次世界大戦勃発

1939 第二次世界大戦勃発

1945 第二次世界大戦終戦

1947 学校教育法施行

1949 国立学校設置法の施行(新制大学)

1955 アジア・アフリカ会議(バンドン会議)

1961 日本学術会議が、アジア・アフリカ諸国についての研究を進めるための共同利用研究所を設立するよう政府に勧告

1968 学園紛争

2004 国立大学法人制度の発足

interview

学長インタビュー

多様性こそ豊かさの源です

異なる言語・文化・社会の仲介者となって、課題を解き明かし、その多様性を力に変えていくことが、私たちの役割です。
相手のことを学び、想像力を働かせて、いろんな差異を包み込んだ、新しい世界をかたちづくっていきたいのです。

世界情勢と東京外国語大学

世界に存在するたくさんの言語や文化・社会は、人々の移動とともに行き交います。その流れを大きく加速させるグローバル化のさなかに起きたのが、今回のコロナ禍。異なる言語や文化・社会のあいだで起きるいろいろな課題が、このパンデミックによっていっそう複雑になってしまいました。

そうした現象をしっかり捉え、調整し仲介していくことが、今ほど必要とされているときはありません。異なる言語・文化・社会の仲介者となって、課題を解き明かし、その多様性を力に変えていくことが、私たちの役割だと考えています。

東京外国語大学は、世界の言語・文化・社会に関する高度な研究・教育を、150年にわたり一貫して実践してきました。世界をフィールドとして、数多くの人材を輩出してきたのです。その取り組みのなかで得られた成果を、世界や日本へ還元し、広く社会へ貢献していくことが、まさに今、求められているのではないでしょうか。

本学がめざす多文化共生

言語や文化・社会の多様性は、豊かさの源です。異なるものを隔離したり同化させたりするのではなく、互いの違いを個性として尊重し合いながら、それぞれの立場を重んじていくことが、私たちの考える共生の姿です。相手のことを学び、想像力を働かせて、いろんな差異を包み込んだ新しい世界のあり方をかたちづくっていくことへ、東京外国語大学は貢献したいと考えます。

たとえば、世界では、ヨーロッパ的価値観とイスラム的価値観が、激しい摩擦や衝突を引き起こしています。文化の違いや経済的格差を背景とするこのような対立に、日本は中立的な立場で関わっていくことができるはずです。

国内でも、たくさんの外国出身の人が暮らしていて、すでに多言語・多文化化は急速に進んでいます。ただ、それを受け入れにくいと感じる人たちも多く、過渡的な状況といえるかと思います。この問題と向き合うために、本学の多言語多文化共生センターでは、地域社会における在住外国人やその子どもたちを言語習得の面から支えるとともに、地球全体を視野に入れた共生社会の実現のための事業を自治体をはじめとする外部機関と協力して進めるなど、さまざまな活動に取り組んでいます。

世界知の教育研究基盤としての強みを社会への貢献や連携に活かしていくためには、広く社会の理解、支援を得ることが不可欠です。教育や研究を進めるなかで生まれたさまざまな知的財産の活用を、あらためて見直していきたいと思います。

たとえば、社会人へ向けたリカレント教育や、児童・生徒を対象とした小中学校への多言語支援などは、社会との接点をより広げていく活動です。しかし、その実現のためには、より多くの人を動かす必要があり、より多くの資金も必要になるわけです。

本学が近年積極的に取り組んでいる、言語の教育メソッドや教材の開発、能力の判定制度やテストの開発など、唯一の国立の外国語大学としての専門性を活かした事業は、外部との協働によりはじめて継続的におこなうことができる種類のものです。

interview

コロナ禍と向き合う

世界を覆ったコロナ禍は、大学へも大きな影響を与えました。グローバル化の拠点である本学においても、海外から迎え入れる留学生については、入国することさえままならない時期が長く続いています。それでも、本学から海外へ留学しようとする学生については、もちろん難しさはあるものの、何とか渡航の道が開けてきました。学生たちには、このような時期でも、できるだけ海外へ出かけて、その地の人々と実際に触れ合い、疎外や差別といった厳しい体験も重ねながら、社会のなかの個人としてのあり方をぜひ学んでいってもらいたいと願います。

コロナ禍は、対面することがいかに大切であるかを、教えてくれました。語学教育の基本は、やはり人と相対するところにあると思います。これからも、コミュニケーションが不可欠なゼミや語学の授業などでは、少人数による対面教育を守っていくつもりです。

もちろん、オンライン化という大きな変化も起こりました。もっと先のことと思っていた未来が、いきなり現実のこととなったのです。10年かかるはずだった変化が1年で起きてしまったことに、当初はどの大学も戸惑ったわけですけれど、実践してみると、本学においてはプラス効果が大きかったです。

海外とつながる大学だからこそ、物理的な距離を超えるネットワークのメリットを、最大限に活かせたように思います。早くから予定を調整しなければならなかったような海外とのミーティングも、「じゃあ、1時間後にね」といった気軽なかたちでオンラインで実施してしまうことが日常になりました。グローバル化の定着を願っていた本学にとって、世界中のオンライン環境が一気に整ったことは、またとない追い風になったと思います。

オンラインを使った大学間の協力も始まっています。本学は国内のいくつかの大学と協力し合っていますが、それぞれの大学が得意な分野をオンライン教育によって相互に補完し合うことも可能になります。人文系大学である本学は、たとえば、医療系や理工系、社会科学系などの分野で協定大学から支援を受ける一方、協定大学の人文分野の教育を本学が支援していくわけです。専門領域まで踏み込むことはさすがに難しくても、教養教育においては幅広い領域で協力が可能です。

大学間のオンライン連携は、教育や研究をより学際的・学融合的なものにするとともに、時代の動きを機敏に反映させる効果も生んでいます。たとえば、四大学連合（東京医科歯科大学、東京工業大学、一橋大学と本学）の枠組みでポストコロナをめぐる共同研究プロジェクトが動き出しました。これもオンラインあっての取り組みです。また、学生たちのあいだでも異なる国の学生同士が、それぞれの母語や得意な言語オンラインツールを使って教え合う、オンラインタンデムなどもさかんになっています。国ごとの状況や文化の違いを、肌で感じることができる教育が実現しています。

過渡期こそ飛躍のとき

しかし、コロナ禍による一連の変化は、パンデミックが契機になったとはいえ、いずれ何らかのかたちで起きるはずだったことではないでしょうか。つまり、現在は大きな変革の波を迎えている過渡期、という認識です。この波を逃さずに、しっかり乗りこなしながら新しい段階へと進んでいけるかどうかを、まさに今、私たちは問われているはずです。自らも変化することを恐れず、新しい世界のあり方を探っていくことが、欠かせない姿勢だと思います。

たとえば、デジタル化とネットワーク化とが結びついて、オープンデータ化が可能になりました。これまで積み重ねてきた研究や教育の成果を、汎用性のあるデータとして公開し、誰もが二次利用できるように提供し合うこと。それによって、一つの大学の枠にとらわれない、幅広いアイディアやアプローチが可能になります。人文・社会系では、ともすれば、貴重なデータを研究者が一人だけで抱え込むことが多かったわけですが、ルール化された共通のプラットフォームに乗ることで、人類全体の資産となり得るのです。

研究のための公共の資産として、場所や時間を超え広く永く活用できることは大切ですが、それだけがオープンデータの価値ではありません。それらのデータは、利用の視点を変えれば、全く別の目的で活用し得る素材となり得るかもしれません。多くの人たちと交流し、異なる角度から光を当てていくことで、新しい価値を新たに生み出していければと思います。

なぜ東京外国語大学か

いろいろなものがオープンになり、簡単に共有されていく流れは、それまで存在した差異や個性を次々と失わせていく結果を招くかもしれません。本学が研究や教育の対象としてきた言語や文化、社会などの多様性が急速に失われてしまうのではないか、という危機感も強く持っています。世界の言語・文化・社会への興味は多様性への関心にほかならないからです。世界が驚きに満ちていてこそ、本学で学ぶ意味があるでしょう。

「外国語大学」という種類の大学は、日本が起源で東アジアに広まりました。その理由は、日本に独特の、外国への接し方にあるように思います。異なる国同士が陸続きで接するヨーロッパでは、言語だけでなく文化や社会制度なども合わせた、幅広い行き来がおこなわれてきました。しかし、海で隔てられながら他の国と接してきた日本では、まず言語と出合い、その学びを通して文化や社会へも理解を広げていく、というプロセスが必要だったのでしょう。

こうした、言語を起点に相手を丸ごと理解しようとする手法は、今の時代、より重要になっています。まず自らの足場があり、それとは別に、もう一つ、その文化をよく知った足場を作っていくやり方は、自分の側の考えとは異なる、相手の側でも考える、というアプローチにつながります。そして、何かと向き合うときに複数の視点から考える複眼的なアプローチこそ、多様な文化が共生していくうえでもっとも大切なメソッドとなり得るように思います。私たちは、差異を認め合う共生のためのメソッドを150年をかけて培ってきた、ともいえるかもしれません。本学しか持ち得ないその方法論を育み広めていくことこそ、東京外国語大学のミッション。本学で学ぶ意義も、まさにそこにあるのではないでしょうか。

東京外国語大学長
林 佳世子 …… はやし かよこ

profile

1958年山口県生まれ。
専門は、西アジア史、オスマン朝史。1981年お茶の水女子大学文教育学部卒業。1984年同大大学院修士課程修了、1988年東京大学大学院博士課程退学。東京大学東洋文化研究所助手を経て、1993年東京外国語大学外国語学部講師。助教授、教授、学長特別補佐、副学長、理事を歴任。2019年4月、学長に就任。

TUFS アクション プラン

「多様性を力に変え、多文化共生に寄与する東京外国語大学」の実現に向けて　本学は次の事業に取り組みます

研究

本学の研究の発展のために

1 「多文化共生」をキーワードに、本学の研究活動の特徴と成果を可視化します

- 「多文化共生」に関わる研究プロジェクトへの重点支援
- 「多文化共生」をキーワードに教員の研究課題の関連づけをおこない、研究成果に関する広報活動を拡充
- 東京外国語大学出版会をさらに強化し、多様な本学の研究成果を社会に還元

2 研究の国際化を推進します

- アジア・アフリカ言語文化研究所が国際的に展開する多様な共同研究の拡充
- 特色ある地域の研究拠点（アフリカ、南アジアなど）や研究の国際連携（CAASなど）の強化

3 社会問題の解決に向け、人文社会の立場から発信を強化します

- 研究戦略推進体制を構築し、学際融合研究を生み出す大学間研究連携や産学連携を推進
- テクノロジー偏重がもたらす不安や社会問題の解消に向け、人間と社会についての本学の知見を社会に発信する活動への支援

4 研究環境・支援の充実を図ります

- 研究戦略推進体制を構築し、学際融合研究を生み出す大学連携・大学間研究交流を実現
- 研究費獲得へ支援強化（科研費・外部資金など）
- おもに若手研究者を対象とした研究支援
- バイアウト制度など新制度の確実な運用

教育

学部・大学院の教育の充実と豊かな学生生活の実現のために

1 問題設定・解決能力を持つ人材育成をめざし、特徴ある教育実践を広げていきます

- 理論・実践の両面で、「多文化共生」教育の拡充
- 「多文化共生」学部横断教育プログラムなどによる学部を超えた学びの実現
- 学部において「学べる内容・身につく内容」を可視化した教育プログラムの充実
- 学生の学習達成度の可視化の促進（TUFS Record、ディプロマサプリメントなど）
- 全学英語教育の高度化
- 理数系科目の充実による、文理協働型教育を推進
- 国内の大学連携による共同教養カリキュラムの開発
- 入試における英語4技能テストの普及に向けた活動の推進

2 「世界をキャンパスに」―世界の協定校と連動した教育を実現します

- オンラインを活用した国際共同教育の推進
- コロナ禍を超え、リアルな留学の促進
- オンライン留学の制度化
- 留学生と日本人学生の共学体制の促進
- 世界の大学とのダブルディグリー・プログラムの開発（学部・大学院）
- 海外の高校・大学との連携による多様な国・地域からの優秀な留学生の受け入れの実現（学部・大学院）

3 キャリアにつながる大学院教育の充実を図ります

- 先取り履修と大学院の早期修了の推進による学部・大学院を一貫させた教育プログラムの拡充
- 社会人の学位取得や、社会人の学び直しを可能にする大学院のリカレント教育プログラムの設計
- 「キャリアプログラム」および「専門領域単位修得証明制度」等を通じた、大学院博士前期課程学生への社会実装教育の充実
- 国際機関などとの協定に基づくインターンシップ・プログラムの充実
- 「多文化イノベーション研究推進プログラム（MIRAI）」を通じた大学院博士課程学生のキャリア開拓・就職支援
- AGS（学内学会）の活動を通じた博士後期課程学生の研究支援
- 修業年限内での博士論文完成に向けて指導・支援体制の強化

4 新時代の言語教育への脱皮を図ります

- 言語教育のTUFSスタンダードの構築：CEFR-Jを用いた言語能力の判定システムなど
- DX化の時代の新たな専攻言語教育へ検討・実装
- オンラインを活用し、言語教育プログラムの学外への展開
- オンライン「大学の日本語」プログラムの開発と活用

5 安全・安心を確保しつつ、充実した学生生活の実現を図ります

- コロナ感染防止対策をふまえた授業体制と、コロナ禍による心・体、家計への影響に配慮した学生支援の実施
- 学生支援機構（仮）の編成による、学生に対する総合的、かつ横の連携のとれた相談・支援体制の強化
- キャリア教育・キャリア支援の充実、とくに大学院生、留学生への就職支援体制の整備
- 学生によるボランティア活動への支援の充実
- 本学独自の学費免除制度の推進
- 学生による自主活動（外語祭、クラブ・サークル活動）への支援の拡充
- 学生の学習スペース・学習環境の充実（附属図書館、研究講義棟内など）

社会連携

多文化共生へのニーズを核とした、社会連携・地域連携の充実のために

1 多言語多文化共生センターにより、本学の社会連携事業を効果的、効率的に実施します

- 本学の特性を活かした在日外国人児童生徒支援（自治体・公的機関・国際交流協会・企業との連携のもと、多言語教材整備、日本語習得支援、母語維持支援）、支援人材の育成、および日本社会の多言語化支援の実施
- 外国語教育のカリキュラム策定・体系化を進め、オープンアカデミー講座に活用
- 世界諸地域に関する情報・分析の発信（TUFS Cinema、「日本語で読む世界のメディア」事業など）

2 本学と社会との連携を充実させるため、卒業生とのネットワークを強化します

- 東京外語会と協働するとともに、本学独自の卒業生掌握の体制構築
- 本学で学んだ帰国留学生の把握に努め、TUFS コミュニティを充実
- グローバルコミュニティ会合やホームカミングデーなどの実施による卒業生とのつながりの強化
- 2023年の建学150周年に向けて記念事業の推進

3 社会のニーズに応え、リカレント教育の拡充を実現します

- ［再掲］社会人の学位取得や、社会人の学び直しを可能にする大学院のリカレント教育プログラムの設計
- オープンアカデミーを活用したリカレント教育の実現
- 履修証明プログラムによる多文化共生専門人材の育成

4 自立した活動基盤の構築に向け、社会からの支援を獲得する活動を強化します

- プロジェクト型特定基金の設置と現物寄附受け入れを進め、寄附受け入れの多様化を促進
- 収益事業や外部資金獲得へ体制整備

ガバナンス・環境

本学の健全な経営、職場環境の改善、さらに安全で美しいキャンパスの整備のために

1 適切な点検や分析をふまえ、本学のガバナンス体制を見直します

- 全学的なIR体制の整備
- 第4期中期目標・計画の策定（2021年度）とその始動（2022年度）
- ガバナンスコードに立脚した内部統制の確立と、監事による定例監査体制の充実
- 学生・保護者・卒業生などステークホルダーに対する説明と対話の強化
- ホームページの更なる充実など広報の多様化と拡充

2 財政基盤の健全化に向けた検討を進め、自己資金率の増加に努めます

- 経費削減のための見直しの強化
- ［再掲］プロジェクト型特定基金の設置と現物寄附受け入れを進め、寄附受け入れの多様化を促進
- ［再掲］収益事業や外部資金獲得へ体制整備
- 新たな発想による資産の有効活用
- 大学評価の共通指標への対応など、マネジメント改革を進め、運営費交付金を確実に確保

3 働きやすい職場環境をつくります

- 多様な働き方や保育所の設置などによる育児、介護等への支援策強化
- 外国人教員が働きやすい環境の整備
- 大学運営全般のDX化を進め、効率化による教職員の負担軽減の実現
- 「働き方改革」への対応
- 「人事給与マネジメント改革」への対応
- 全学的なペーパーレス化の取り組み

4 安全で美しいキャンパスの維持を図ります

- 適切な設備更新と、学内スペースの美化
- 本学施設・設備の長寿命化のための方策
- 隣地地権者との協議をふまえ、地域に開かれ、人々に愛着を持たれるキャンパスづくり

Section 02

活動報告

このセクションでは、本学のビジョンやアクションプランを軸にした教育研究活動における取り組みや課題を紹介します。

Section 02-1

国際と留学

グローバル化を牽引する、教育研究の拠点大学として

言語を通して、日本と世界諸地域を結ぶ

急速なグローバル化は、人を活発に移動させるとともに、多くの摩擦や衝突も生み出しています。多言語・多文化化が進む国内においても、変動するこの状況へどのように取り組んでいくかは、喫緊の重要課題となっています。

国際化の最前線に立ち、つねに日本の高等教育・研究の拠点であり続けた本学は、とくに近年、スーパーグローバル大学創成支援事業（SGU）をはじめとする、国の世界展開構想へ参加しながら、他大学や研究機関との連携を強めてきました。また、日本語教育・日本教育の拠点となるオフィスを、海外協定校に設置するなど、日本から世界へ向けた発信力の強化にも努めてきています。

世界的なパンデミックは、留学や交流などの活動へ大きな影響を与えました。しかし、以前からオンラインによる国際共同教育も実践してきた本学は、この未曾有の事態を、むしろひとつの契機として捉えています。物理的な距離を超えた、新しい教育や研究のあり方へ取り組むことが、今まさに求められているのです。

「進化し続ける時代だからこそ、国際的な言語のエキスパートが求められます」

AIの出現は、言語の教育や研究にも、大きな影響を与えています。日々進化するAIが、自動翻訳や通訳等の分野で、これまで人間がやってきたことに置き換わっていくような状況が、これからますます多くなるのではないでしょうか。では、多様な言語を持つ者同士のコミュニケーションが、すべてAIによって可能になるかといえば、おそらく、そうではないだろうと思います。言語というのは、それにつながる文化や地理、歴史、社会などが一体となったもので、その場の言葉のやり取りだけで捉えられるものではないからです。そういった広い領域への深い理解があったうえで、さらに言語のエキスパートである、という人材が、今後ますます求められてくると思います。つねに国際化の最前線であり続ける本学の意義というのは、そこにあると思います。

副学長（国際・人事担当）
松隈 潤 …… まつくま じゅん

国際的な高等教育・研究を先導する大学

世界から日本へ、日本から世界へとつなぐ

海外の大学や研究機関との連携を推進する本学では、2020年度は新たに13校と協定を締結。2021年5月現在、71の国・地域の229の教育・研究機関と学術交流に関する協定を結び、海外とのネットワークを強化しています。世界の各国・各地域における、言語、文化、社会などの教育・研究の拠点としてはもちろん、海外へ向けた、日本の言語、文化、社会に関する教育・研究のハブとしても機能。国内外の高等教育・研究のグローバル化を推進しています。

150年にわたる、教育・研究の厚みと実績

1873年の東京外國語學校としての建学以来、それぞれの時代の要請に応えながら、150年にわたって国際社会へ人材を輩出してきました。広い視野と優れた言語運用能力、世界の諸地域に関する深い知識を備え、異文化間の相互理解に寄与し、地球的課題に取り組む卒業生たちは、グローバルな高等教育の中心として、また、学際的研究拠点として本学が果たしてきた役割の証しでもあります。とくに、言語のエキスパートである外務省の専門職員の採用においては、小規模な大学にもかかわらず、他の大規模な大学を圧して、例年採用人数トップを維持しています。

人と知の循環を支えるネットワーク中核大学

文部科学省のスーパーグローバル大学創成支援事業（SGU）［タイプB：グローバル化牽引型］に選定された本学は、＜人と知の循環を支えるネットワーク中核大学＞として、世界トップレベルの大学との交流・連携を実現し、世界で活躍できるグローバル人材を社会に送り出す機能と体制を整備。「真の多言語グローバル人材を養成する」「日本から世界への発信を担う」「日本の大学のグローバル化を支援する」という将来像を構想し、その実現へ向けたプランを実施しています。

世界で活躍する人材を輩出

外務省職員のうち、高い語学力を有し、関連する国・地域のスペシャリスト、あるいは条約、経済、経済協力、広報文化などの専門分野のスペシャリストとして活躍する「外務省専門職員」。高い語学力を有することが要求され、社会的背景や価値観が異なる人々と交渉できるコミュニケーション能力や総合的な資質が問われます。

本学では、28の専攻言語、そして英語を1、2年次に徹底的に学び、加えて、各地域の文化、歴史、社会などへの理解を深めていきます。さらに「国際法」の授業科目で専門知識を深めることができます。また、「外交官等国家・地方公務員プログラム」を通して受験を支援するほか、本学OB・OGを含む大使や現役外交官が頻繁に大学を訪問し学生たちにアドバイスをおこなうなど、外務省や国際機関の職員としての将来像を身近に感じられる環境が整っているため、毎年、多くの外務省専門職員や国際機関の職員を輩出しています。

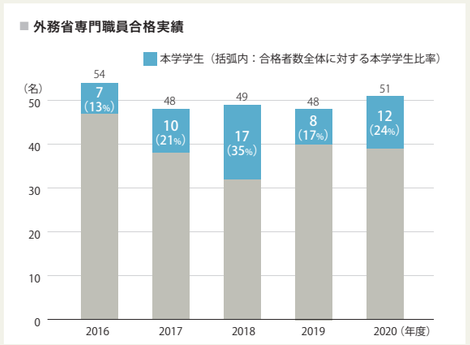

オンラインによるグローバルな教育実践

国際共同教育におけるオンライン化のメリット

「世界をキャンパスに」をスローガンに掲げて、世界の協定校と連動した共同教育に取り組んできました。リアルな交流を基礎としながら進めていたところへコロナ禍が起きました。しかし、協定校のある国や地域の多くではすでにインターネット環境も整っていたため、オンラインを通じて、交流を止めることなく、一定の共同教育を実施できています。All or Nothing ではなく、実践できるところからおこなっていけることは、オンライン化による大きなメリットです。

TP-COILにおける日米での教育実践

文部科学省の「大学の世界展開力強化事業」の一環として、国際基督教大学や青山学院大学と連携・協働し、アメリカの西海岸を中心とした大学との、「COIL（Collaborative Online International Learning）」というオンラインを活用した国際的な双方向の教育手法にも取り組んできました。太平洋を超える（Trans-Pacific）意味で「TP-COIL」と呼んでいます。多面的で柔軟な市民的公共性を備えた人材の育成を図るとともに、学生同士の交流の活性化をめざしています。もともとオンラインでのゼミや講義を基盤としていることもあってコロナ禍の影響も少なく、継続的な実施ができています。

国際教育の広がり

オンラインによる教育には、対象者の枠を超えることができるメリットもあります。大学の教室や会場といった物理的な空間に縛られず、どこからでも参加できるという特性を活かし、2020年度には協定校以外の学生も含めて80名ほどの国内外の学生が参加した産官学協働の日露交流プロジェクトをおこないました。また、オンライン教育では教える側も、必ずしも決まった場所にいなくてもよいため、海外在住の研究者を非常勤講師として迎える制度を設けました。多忙な海外研究者による、本学の学部や大学院へのオンライン授業も、実現できるようになりました。

■ 海外との合同授業の一例

- ブラジル文化の専門教育科目　［リオデジャネイロ州立大学（ブラジル）］
- オンライン日露サマースクール（大学の世界展開力強化事業「ロシア」）［モスクワ大学（MGU）、モスクワ国際関係大学（MGIMO）、ロシア人文大学（RGGU）、高等経済学院（HSE）（以上モスクワ）、ペテルブルク大学（SPbU）、極東連邦大学（FEFU）（ウラジオストク）］
- 戦争とジェンダーに関する専門教育科目（世界展開力強化事業「米国とのCOIL型」）［カリフォルニア州立大学ノースリッジ校］
- 福島でのボランティア型フィールドワーク（世界展開力強化事業「米国とのCOIL型」）［カリフォルニア州立大学ノースリッジ校］
- ラオス文化講演、カンボジアと結んだ文化体験講座（世界展開力強化事業「ASEAN」）［ラオス国立大学（ラオス）、王立プノンペン大学（カンボジア）］
- ビルマ語 ― 日本語タンデム学習（世界展開力強化事業「ASEAN」）［ヤンゴン大学（ミャンマー）］

大学の世界展開力強化事業

文部科学省は、世界的に学生の交流規模が拡大するなかにおいて、日本にとって重要な国・地域の大学と質保証を伴った連携・学生交流を戦略的に進め、国際的通用性を備えた質の高い教育を実現するとともに、日本の大学教育のグローバル展開力を強化することを目的に、「大学の世界展開力強化事業」を実施しています。本学は、6年連続してこの事業に採択されています。

このうち、2019年度から実施しているEU（欧州連合）との国際人材育成プログラムは、「公共圏における歴史」をテーマに、本学とEUの4大学が合同で運営する博士前期課程のダブルディグリー・プログラムです。本学から参加する学生は、EU側で選抜された学生と合流し、本学とEUの3つ以上の大学を1セメスターずつ移動しながら、ともに英語で学び、2つの学位（修士号）の取得をめざします。

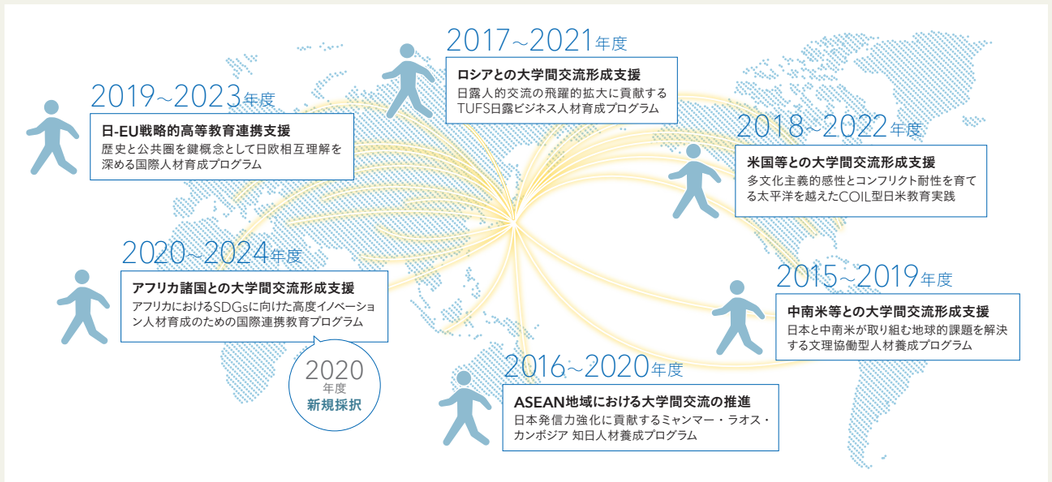

コロナ禍を超えるリアルな留学の促進

国内外の状況と、渡航することの意義

「留学200%」をめざす本学も、パンデミックの影響を大きく受けました。2021年度は、条件付きで送り出すことができるようになりましたが、海外からの受け入れは、国費留学生が優先され、私費での留学生は長く足踏みが続きました。現地に身を置くことは、言語を、文化や歴史、社会などとのつながりのなかで習得できる、絶好の環境です。出自の異なる学生同士による友人のネットワークも、生涯の宝となるはずです。

制度の特徴と、それを支えるネットワーク

長期や短期の期間、目的や希望する留学先、予算など学生のニーズに応じたさまざまな留学制度が整備されています。協定校との連携を基盤とする交換留学をはじめ、企業や国際機関などでのインターンシップも実施されています。「留学支援共同利用センター」では、留学に関する情報提供をおこなうほか、個別の留学相談も実施しています。渡航中も大学と定期的に連絡を取り合う仕組みを用意しています。

留学の実際と、リスク管理のあり方

2020年春の時点で約700名の学生（短期海外留学：280名、長期派遣留学：267名、長期休学留学：145名）が海外にいましたが、留学支援共同利用センターが渡航中の学生と個別に連絡を取り、帰国までフォローしました。コロナ禍で渡航、来日できなかった学生には、オンライン授業の機会を提供しました。現地で生活しながら学ぶことには、当然いろいろなリスクも前提としなければなりません。学生は、渡航前オリエンテーションや危機管理説明会などの催しや、「海外旅行・留学危機管理ハンドブック」という冊子やオンライン教材などを通して、対処法を学んでいきます。また、留学先でワクチンの接種証明が求められることも考え、留学希望者は学内の職域接種を優先して受けられるよう配慮しました。

コロナ禍での留学生の来日状況

コロナ前の2019年度は、世界80カ国・地域から827名の留学生が来日して学んでいました。コロナの影響により、なかなか留学生が来日しづらい状況が続いています。

■ 留学生の来日状況

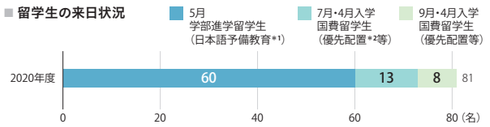

＊1：本学および大阪大学は国費学部留学生の日本語予備教育機関として学部進学前の日本語教育（1年）をおこなう機関となっている。また、大学院進学前の日本語予備教育（6ヶ月）をおこなう機関でもあるため、他大学への進学前の留学生を多く受け入れている
＊2：国費外国人留学生を優先的に配置することにより、優秀な留学生を獲得する仕組みの構築を促進することを目的として文科省が公募している「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」の枠

■ 海外からオンラインで授業に参加した留学生（2020年度）

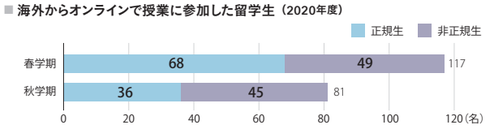

■ 日本からのオンラインイン留学者数

＊1：緊急帰国後にオンラインで留学を継続した学生を含む
＊2：2020年度から派遣予定だった学生の一部は、協定校のオンライン授業を受講

［参考］2019年度 留学者数（実績）1,518名

「国際化促進フォーラム」への参画

SGU採択大学との共通プラットフォーム

SGUに採択された各大学が積み重ねてきた優れた取り組み（GP：Good Practice）を、横展開・連携を強化する環境を整備し、国際通用性・競争力の強化をめざす「大学の国際化促進フォーラム」が2021年9月に発足しました。本学は、「オンライン日本語教育の提供を通じた大学海外拠点・オフィスの協働化」プロジェクトにおいて、海外拠点のネットワーク化と日本留学推進に取り組んでいるほか、他大学が主導するオンライン国際教育プラットフォーム「Japan Virtual Campus」や「国際共修ネットワークによる大学教育の内なる国際化の加速と世界展開」にも参画しています。

大学海外拠点・オフィスを協働化

本学では、海外のおもな提携校に「日本研究・日本語教育」の拠点として「GJO（Global Japan Office）」の設置を進めています。2021年5月現在、20拠点を設置しています。この海外拠点を日本の各大学と協働化し、日本や日本語の研究や教育の拠点として開放していく計画です。そのほか、オンラインによる日本語教育の教材開発なども、国際化促進フォーラムにおける本学の取り組みです。

日本への関心の深化や留学の推進

世界の各国・各地域における日本への関心を深めさせ、日本への留学を促していくうえでも、GJOは大きな役割を果たしています。日本関連の情報を提供するとともに、日本語教育の実施や入学選抜試験などを実施する拠点となり、留学希望者の掘り起こしや、優秀な留学生の獲得に努めています。また、日本語教育についてのインターンシップやボランティア活動の拠点として、本学の学生や大学院生がキャリア形成や教育実習をおこなう場にもなっています。

TUFS Open Academy
Online Japanese Language Courses

初級から上級まで8レベルに分かれた日本語講座をオンラインで開講

2021年度夏学期講座には、日本を含む世界25カ国から申し込みがありました。

Section 02-2

教育と人材育成

異なる言語や文化のあいだをつなぐ人材を育成

世界を知り、多様性を力に変える力を修得

本学の教育は、言語を根幹としています。人間は、コミュニケーションによって社会を成り立たせていますが、その基本には言語があります。その言語を通して、自分たちとは異なる文化を理解し、異なる文化を持つ人々の社会を理解する。そうした、言語を介した相互理解の積み重ねによって、平和な世界社会の構築に貢献できる人材を育成することをめざしています。

150年にわたる本学の歴史のなかで、外国語を学ぶことの意義は、さまざまに変遷してきました。海外から学び、海外で活躍することの意義はもちろん今も変わりませんが、現在は、多言語・多文化化が急速に進んでいる日本の状況に対応し、そこで生じるさまざまな摩擦や行き違いを解決していける人材を育成することも、本学の国内における重要な使命だと捉えています。グローバルな観点における多様性を認める多文化共生という視点が、国外国内いずれの状況へ対応するうえでも、強く求められています。

「英語の公式発表だけでは伝わらない、
現地のリアルな状況を言葉で掴む力を」

一つの国であっても、地域や民族によって異なる言語が使われている国は、世界にはたくさんあります。たとえば、アフガニスタンは、本学の卒業生もおり、大学で教えたりして活躍している国です。ところが、駐留アメリカ軍の撤退とそれに続くタリバンの復権によってたいへんな混乱が起きています。今回のような歴史的・国際的な事態となると、英語だけではとても間に合いません。公用語であるパシュトー語やダリー語だけでなく、タリバンの支配層にはウズベク語やタジク語を話す人たちもいます。そういった、地域や民族の言語レベルまで分かっていないと、現地のリアルな状況を掴むことはできないわけです。英語で整理されてしまった公式発表からだけでは分からない課題を、しっかり見つけていくためには、現地の言葉の理解は欠かせないことだと思います。コロナ禍が起きてワクチン開発の基礎研究を継続していくことの重要性にあらためて気づかされたように、言語についても、さまざまな言語の教育が日頃から続けられていることが大切ではないでしょうか。

副学長（教育・入試・点検評価担当）
青山 亨 …… あおやま とおる

問題を設定し解決する力のための理論と実践

課題を見つけることから未来が広がる

異なる言語や文化を持つ人々がさかんに行き交えば、それだけ摩擦や対立、紛争などが起こる可能性も生じます。グローバル化が加速する現代の世界や日本の情勢において、より広い視野からの対応力や問題解決力を持った人材が、ますます必要とされています。現実がさまざまに変化するなかで、ともすれば気づかれにくい課題を、的確に捉え、丹念に解きほぐしていくうえで、言語を通した人々の相互理解は不可欠となります。そのような多面的で複合的な能力を備えた人材を育成することが、本学の役割です。

「多文化共生」教育の大きな広がりと深化

多言語・多文化化が生む、国内外の複雑な状況への対応には、幅広い協力体制が大切です。本学が、2020年度に弘前大学、宇都宮大学、長崎大学、本学の国立4大学で結成した「多文化共生教育コンソーシアム」では、全国的な共同教育のネットワークの構築をめざしています。また、本学の多言語多文化共生センターの人員を増やすことで、多文化共生に関わる本学の教育と社会連携を強化しています。また、学内で開講されている多文化共生に関する授業や、ナショナリズム・レイシズム・排外主義を考える授業を選び出してリストにし学生に案内することで、学生の多文化共生に関するリテラシーの深化を図っています。

学修到達度を可視化する指標や組織を整備

一人ひとりの学生が、どのレベルまで学修を進めているのかを可視化することは、学生自身が、学修の目標を定め、課題を見つけるうえで、客観的で有効な指標となるだけではなく、社会におけるキャリアを見据えるうえにも役立ちます。成績証明書や学位記だけでは分かりにくい学びの到達度、入学時から卒業時までの学生の多様な学修活動を記録したポートフォリオとして示すのが、「TUFS Record（たふれこ）」です。また、「TUFS Record」に登録された情報に基づいて、卒業時には「ディプロマ・サプリメント」を日英両言語で発行することで、積み上げた学修成果を見えるかたちで示しています。さらに、学内に設けられた「TUFSアカデミック・サポート・センター（たふさぽ）」では、教員・大学院生などからなるスタッフが、学生に対する相談や適切な窓口の紹介などの支援をおこなっています。

幅広い領域の学修による文理協働型教育の推進

グローバル化が進む社会が抱える、さまざまな課題へ取り組むには、文系・理系といった枠組みだけでなく、これまでの分野を超えた横断型の視点や発想が欠かせません。本学では、「AI・データサイエンス科目」を新設し、本学としての特色ある理数系教育の充実を図っているほか、2017年度に、西東京地区にある、東京農工大学、電気通信大学とともに、国立3大学による「文理協働型グローバル人材育成プログラム」を立ち上げました。農学／理工学／人文社会科学というそれぞれの大学の専門性と、分野横断の協働の視点を大切にしながら、高校と大学を結ぶ教育プログラムや、地球的規模の課題へ取り組むグローバル人材の育成プログラムなどを実施しています。

■ 本学の教育組織

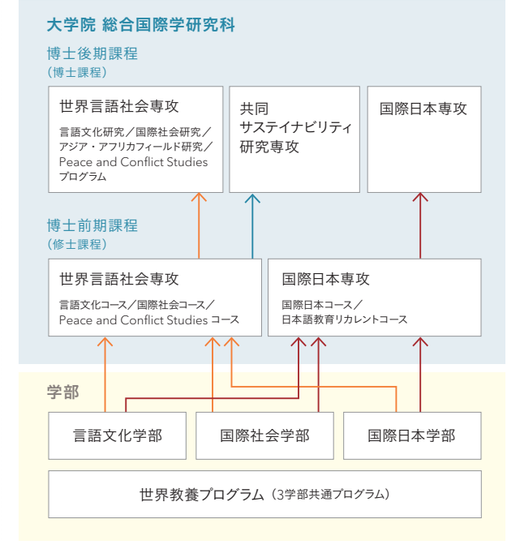

学びの場を多様化する試み

多様なディグリー・プログラムによる共同教育

海外の協定校とは、より進んだかたちでの教育連携が進んでいます。とくに、異なる2つの大学の学位を取得できる「ダブルディグリー・プログラム」は、本学に在籍したまま海外の協定校へ正規生として留学できるので、学生にとってのメリットが大きい制度です。また、前述の東京農工大学、電気通信大学と取り組んでいる「共同サステイナビリティ研究専攻」は、共同専攻により、提携各校の名義による一つの学位が得られる、実質的には、「ジョイントディグリー・プログラム」といえる、共同教育を実施しています。

大学の世界展開力強化事業とHIPSプログラム

EUの複数の大学と「ダブルディグリー・プログラム」としておこなっているのが、「公共圏における歴史」(History in the Public Sphere、通称HIPS)です。本学と中央ヨーロッパ大学が中心となり、日本とヨーロッパのあいだで共同して展開する博士前期課程のプログラムで、文部科学省による「大学の世界展開力強化事業」とEUによる「エラスムス・プラス・プログラム」の双方から支援を受けています。公共の場における歴史を主題として、日欧の双方の学生が、両大学を含む複数の大学を移動しながら学び、2つの学位取得をめざします。

留年率だんとつトップ、その理由は 留学

本学は学生の留年率が高いという特徴があります。その割合は、65.8%（朝日新聞出版『大学ランキング2022』より）で、国立大学のなかでも群を抜いて高い数値になっていますが、これは学生の多くが海外留学に出るためです。卒業生は、留学の経験を糧にしてしっかりと就職や進学の道に進んでいます。今年度とくに4年次在籍者が多いのは、コロナ禍により留学ができなくなった昨年度以降も、コロナ終息後の留学をめざす学生が多くいるためです。なお、国際日本学部は2019年度に創設されたため、2021年度の4年次在籍者はいません。

■ 国立大学の留年率上位5大学（2019年）

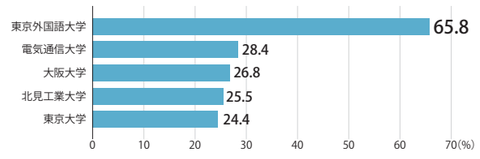

■ 入学年と在籍学年：学部別人数（2021年度）

	言語文化学部					国際社会学部					国際日本学部				
入学年	1年次	2年次	3年次	4年次	計	1年次	2年次	3年次	4年次	計	1年次	2年次	3年次	4年次	計
2013				3	3										
2014				4	4				8	8					
2015				10	10			1	16	17					
2016		1	2	38	41		1	1	42	44					
2017		4	3	237	244		5	10	249	264					
2018		3	29	364	396		10	41	333	384					
2019		11	321		332	1	23	350		374		2	78		80
2020	1	347			348	1	331			332	3	80			83
2021	343				343	346				346	80				80
計	344	366	355	**656**	1721	348	370	403	**648**	1769	83	82	78	-	243
留年率 (%)	0.3	5.2	9.6	44.5		0.6	10.5	13.2	48.6		3.6	2.4	0.0	-	

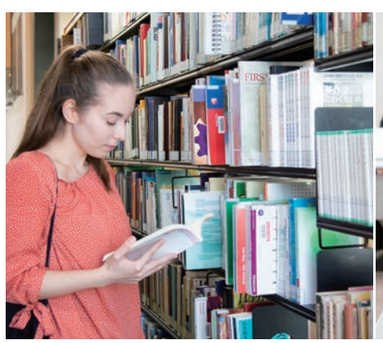

地域・空間を超えた合同授業

多文化共生に取り組む4大学が、オンラインによる合同授業を実施

多文化社会の実現に資する人材の育成を目的として、本学は、弘前大学、宇都宮大学、長崎大学とともに、国立4大学で「多文化共生教育コンソーシアム」を設立しました。多文化共生に取り組む各大学が情報共有を図り、各大学の特色を活かしながら、教育分野を中心として相互に連携・補完することで、国内外の多言語・多文化社会の抱える問題を解決し、異なる言語、習慣、文化を持つ人々が安心して暮らすことのできる社会を実現することをめざすものです。その具体的な取り組みとして、2021年度から4大学が連携してオンラインによる合同授業を実施しています。この取り組みは、メディアでも多く報道され、社会の期待度の高さがうかがえます。

オンラインでおこなわれた協定書調印式（2021年3月）

■ 多文化共生教育コンソーシアムと、各大学が担当する授業内容（2021年度秋学期）

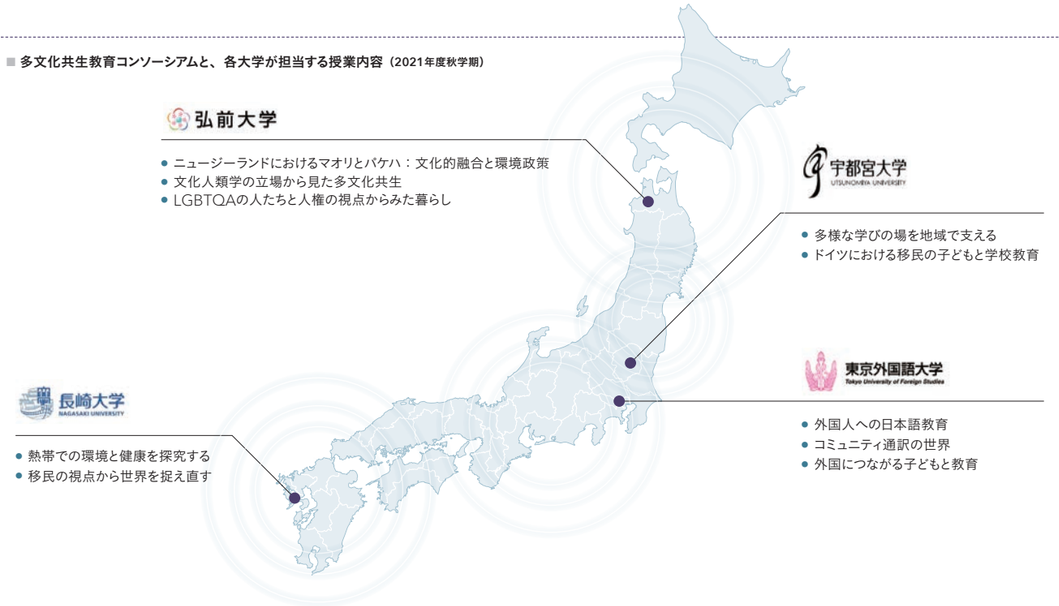

■ 地域的特性や専門性を活かした授業を提供

■ 意義と課題

意義

- ポスト・コロナを見据えたオンラインによる連携授業
- 各大学開設の授業にオンラインによるゲスト教員・学生の参加
- テーマによるゆるやかなまとまり
- 物理的距離を超えたネットワーク
- 地域の特性と専門性を活かした教育

課題

- 授業科目（コース）としての一貫性を確保する
- 資料配布・レポート提出・質疑応答等のための仕組み（LMS）をつくる
- リアルな交流の機会をつくる
- コンソーシアムの参加大学を増やす

教育リソースのこれから

時代の先をゆくオンライン授業の実践と開発

本学では、2013年度からオンラインの学習支援システムであるMoodleを本格的に導入し、教室での対面授業において非同期型（オンデマンド型）のオンライン授業の利用を始めていました。これにより学生はウェブサイトに提示された教材で予習をしたり、課題を見てレポートを提出したりしていました。新型コロナウイルスの影響が一気に広がった2020年春にはただちにビデオ会議システムであるZoomの導入を決定しました。これにより、非同期型と同期型という、2つのスタイルのオンライン授業を併用するかたちが整うことで、リアルタイムのやり取りや、膨大なレポートのスムーズな提出といった、それぞれのスタイルの良いところ同士を組み合わせる、合理的なシステムを構築することができました。コロナ禍の対応として整備されたシステムですが、今後もオンライン授業のメリットを最大限に活かし、教室の枠を超え、海外や学外の学生が受講したり、教員が教えたりする体制を強化していく予定です。また、本学内でのオンライン授業にとどまらず、オンラインを利用した他大学との連携授業も進めていきます。

T O P I C

コロナ感染対策

語学教育の基本は、人と相対すること。ゼミやコミュニケーションの授業などで対面教育を実施するため、感染対策への取り組みをおこないました。物理的な距離や空間にとらわれない、新しい教育形態を模索し実施することで、本学の教育のポテンシャルは大きく広がったように思われます。

コロナ禍での授業形態

2020年度以降、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、オンライン授業も取り入れて、感染予防対策をおこなっています。本学での対面授業とオンライン授業の実施割合は次のとおりです。

■ 対面授業とオンライン授業の実施割合（2020〜2021年度）

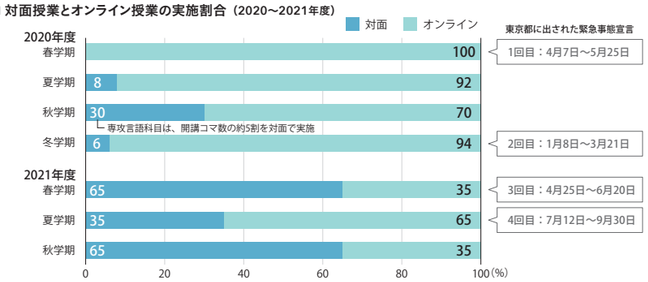

オンライン授業実施のための学生支援

- 経済的な事情などにより春学期の授業開始までにインターネット環境を整備するのが難しい新入生・在学生を対象に、モバイルWi-Fiルーター（50GB/月モデル）の貸し出しをおこないました。
- 教科書等の教材は、東京外国語大学大学生活協同組合（生協）と連携し、郵送料大学負担で一括郵送をおこないました。
- オンライン授業のための動画オリエンテーションや講習会を実施しました。
- 自宅でのオンライン授業が困難な学生（近隣居住者のみ）が、キャンパスでオンライン授業を受講できるよう、管理・補助をおこなう支援員を配置しました。

対面授業再開のためのコロナ感染対策

2020年度の春学期は新型コロナウイルスの感染拡大を受け、すべてオンラインで実施しましたが、並行してコロナ感染対策のためのガイドラインの整備やキャンパス整備を進め、秋学期から3割の授業の対面実施を再開しました。大教室などでおこなわれてきた大人数の講義型授業は引き続きオンラインで実施し、大教室でZoom授業が受講できるように設備を整備しました。

研究講義棟エントランスは、入口と出口を分け、サーモグラフィーカメラを設置

机の間隔を空けるなどの対策を取り、2020年度秋学期から対面授業を再開

学内でオンライン授業を受講できるようZoom教室を整備。Wi-Fi端末の増設

手洗い場を、研究講義棟1階ガレリアに4台（1台3蛇口）、1〜3階の各トイレ前に各1台新設

■ コロナ対策のための財源と支出項目

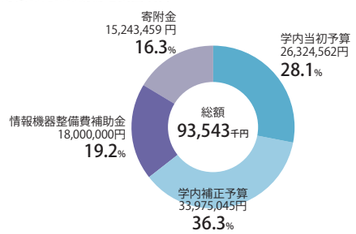

学内当初予算	秋学期ハイブリッド型授業実施のための研究講義棟設備工事、手洗い場設置、消毒清掃業務委託、Zoom用回線増設等ネットワーク整備
学内補正予算	遠隔授業や会議のためのWi-Fiルーターやipadのレンタル料・機材等購入、テレワーク用PC購入、遠隔授業用テキスト郵送（国内外）、附属図書館オンライン書籍等、アクセスポイント追加工事・LAN工事、学生貸出用iPad電池交換、学生支援、サークル棟改修、飛沫防止パネル設置、サークルイベントキャンセル料
情報機器設備費補助金	Zoom利用料、非常勤・TA人件費、学生貸出用PC、遠隔授業用機器、アカデミック・サポート・センターオンライン授業相談対応アルバイト謝金、SSD入替
寄附金	飛沫防止パネル、AI顔認証サーモグラフィーカメラ（3台）、コロナ対策消耗品、コロナ対策のためのPC教室レイアウト変更作業、ハイブリッド授業配信用TV購入（2台）、教科書発送業務委託、課外活動施設サポーター経費、緊急帰国補助金、フードバントリー提供食品セット、マスク・消毒液等購入

教育リソースのデジタル化とオープンアクセス

人文科学分野のリソースのデジタル化は、今もっとも大きな課題であり、チャレンジだともいえます。デジタル・ヒューマニティーズ（デジタル人文学、人文情報学）という言葉もありますが、その前提として、文献や図書などのデジタル化や、それらのデータベース化が進められています。こういったリソースが、オンライン化され、誰もが無料で見られるようになっていけば、つまり、オープンアクセスの仕組みが実現していけば、学生によるオンライン教育も、新しい次元へ進むことになるはずです。本学の附属図書館は、オンラインで利用できるデータベースのパッケージを積極的に購入することで、デジタル化した教育リソースへのアクセスを促進する一方で、オープンアクセスの趣旨に賛同して、学内で刊行された学術論文や博士論文のオンライン公開をおこなう機関リポジトリの役割を果たしています。

T O P I C

それぞれの国のメディアを通して、現地の動きを知る

日本語で読む世界のメディア

http://www.el.tufs.ac.jp/tufsmedia/

日本では取り上げられる機会が少ない中東、東南アジア、南アジアの各地で発行される現地語新聞の記事を本学の学生や大学院生が翻訳し、専門的な知識を持つ卒業生や教員が校閲して翻訳の質を担保したうえで、インターネットで発信しています。

提携している新聞社は中東15社（アラビア語7社、ペルシア語4社、トルコ語4社）、東南アジア3社（ベトナム語1社、インドネシア語1社、ビルマ語1社）、南アジア3社（ウルドゥー語2社、ベンガル語1社）の全8言語21社です。外国で起きていることを翻訳する際には、単に単語を置き換えるのではなく、現地で何が起きているか、下調べをしなければなりません。学生は日々学んでいる言語やその背景にある現地の文化や価値観、国際情勢に基づき日本語に翻訳するスキルが求められます。現地のメディアを翻訳するというこの取り組みからは、現地の言語を理解する、現地の情勢を理解する、さらに日本語をきちんと知る、という3つの教育効果が得られます。また、授業の成果をインターネット上で公開することにより、広く一般の人たちにも読んでいただき、現地の情報にじかに触れ、知見を深めてもらう効果も狙っています。

■ TUFS Mediaに掲載されている世界のメディアと運営体制、発信件数

	メディア	コーディネーター	校閲者	翻訳者	2020年度中の翻訳・掲載件数
中東	アラビア語新聞翻訳（Al-Ahram、Al-Nahar、al-Quds al-Arabi、al-Hayat、al-Sabah al-Jadid、al-Watan、al-Mudun）	青山弘之、三代川寛子	8名	95名	計801記事
中東	ペルシア語新聞翻訳（Jam-e Jam、Iran、Mardomsalari、Hamshahri）	吉枝聡子	3名	29名	計299記事
中東	トルコ語新聞翻訳（Cumhuriyet、Hurriyet、Milliyet、Yeni Safak）	菅原睦、川本智史、林佳世子	4名	28名	計745記事
東南アジア	ベトナム語新聞翻訳（VietnamPlus）	野平宗弘	6名	22名	計457記事
東南アジア	インドネシア語新聞翻訳（Kompas）	青山亨、降幡正志	2名	21名	計32記事
東南アジア	ビルマ語新聞翻訳（The Voice）	土佐桂子、岡野賢二	3名	16名	計177記事
南アジア	ウルドゥー語新聞翻訳（Jang、The Daily Siasat）	萬宮健策	1名	8名	計28記事
南アジア	ベンガル語新聞翻訳（Prothom Alo）	丹羽京子、東城文柄	1名	7名	計43記事

T O P I C

世界の27言語を、誰もが無料で学べるインターネット教材

TUFS言語モジュール

http://www.coelang.tufs.ac.jp/mt/

本学がこれまで積み重ねてきた外国語教育の知見を活かして、本学が開発した、言語学習のウェブサイトです。日本語を含めた27言語が対象です。英語やドイツ語、フランス語など、欧米の言語だけでなく、ラオス語、カンボジア語、モンゴル語、ウルドゥー語、ベンガル語といった、日本では、あまり触れる機会が少ないアジアの言語を、誰もが学ぶことができます。<モジュール>とは「単位」や「部品」を意味する英単語です。教材で用いられる音声や動画素材では、会話／語彙／発音／文法の、4つのモジュールがゆるやかにリンクされているので、繰り返し学習が自然にできます。大学生が新しい外国語を学ぶ程度のレベル設定になっていますが、英語版は、小学校での総合学習や中学校で初めて外国語を学ぶことを想定した内容になっています。

■「言語モジュール」ウェブページのページビュー数（2015年8月〜2021年10月）

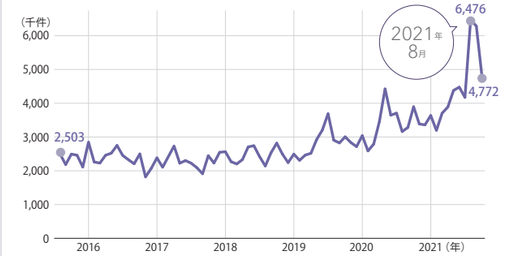

Section 02-3

研究

社会問題の解決へ
人文・社会科学系の立場から仕掛ける

研究の成果や研究力の高さを社会へ明示

人文・社会科学系大学の研究は、現実社会での課題解決にすぐに活用できるような原理や手法を生み出せる理系大学での研究とは、文脈もその価値も大きく異なります。本学が推進してきた、日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会についての研究の成果は一様にまとめにくく、むしろ、その多様性に大きな特徴があるため、ともすると、学外から研究の意義が捉えにくい面があります。そこで、研究活動の成果をより分かりやすく可視化していくことや、研究力の高さを社会へ示していくための評価体制を整備することがとくに重要であると考えています。また、国内外の大学や研究機関と共同で利用・研究をおこなう拠点となるとともに、国際的な頭脳循環のハブとなり、研究の国際化・高度化を図ることにも積極的に取り組んでいます。さらに、これまで蓄積してきた優れた研究実績を、研究資源として広く活用できるようにするプラットフォーム構築事業についても、アジア・アフリカ言語文化研究所を中心に具体的な準備を進めています。

「複雑化する社会現象を、専門の枠を超えた文理融合的なアプローチで解き明かしたい」

環境やエネルギーといった、世界に共通する現代的な課題に対して、これまではおもに理系的な技術や手法の問題として捉えられることが多かったのですが、実際には、もっと複雑で広範な領域にまたがる現象です。テクノロジーからのアプローチだけでは対処しきれなくなっている課題に対して、たとえば、経済や生活への影響とか、文化や歴史との関わりから捉えていくことで、環境や地域という文脈に敏感でありながらも総合的な検討が必要になっていくのではないか。それは、今回のパンデミックという世界中を覆う事態のなかで、強く意識されるようになってきたと思います。本学の研究においても、社会問題に対して、より大きな責任感を持って向き合う必要が出てきました。焦点を絞って深く掘り下げる専門性の高い研究だけでなく、他の分野と協力しながら取り組んでいく融合的な共同研究でなければ生み出し得ないソリューション、それが今求められていると思うのです。

副学長（研究等担当）
中山 俊秀 …… なかやま としひで

文脈の見方が変われば解決法も変わる、それが総合知としての研究の効果

東京外国語大学の研究だから果たせる役割がある

研究は、まず好奇心を持つことから始まります。なぜだろう？　という、その好奇心が、次の好奇心を生み出し、そういった好奇心の連鎖が、個人の研究になっていくのです。でも、その好奇心が、他の誰かを刺激し、刺激を受けた人の新たな好奇心に連鎖していけば、今度は、また別の見方からの研究につながる。そうやって、一つの対象についても、多様なアプローチによる研究が集まれば、物事の捉え方が、複眼的で多層的なものになっていくわけです。たとえば、グローバル化に伴う何かの問題が生じたとき、理工系であれば、新たな技術や道具の開発を通して解決する方法を考えるでしょう。一方、人文系であれば、心理や行動、地理や歴史の面から問題のありかを探ろうと掘り起こしていくかもしれないし、社会科学系であれば、制度や枠組みといった社会構造面から切り込んでみようとするかもしれない。今の社会で必要性が叫ばれている「総合知」の構築は、そうした多様なアプローチの研究が有機的に掛け合わされることではじめて可能になります。そのなかで本学がとくに強みを発揮できるのは、言語や文化を丁寧に読み解くことを通した、その土地ならではの世界観や価値観への深い洞察でしょう。

本学ならではの研究方法の特質を活かす

多文化共生というものを、単に外形的な多様性として観察するのではなく、そこに暮らす一員のような、いわば当事者感覚を持ちながら捉えていくことは、対象地域へ足を運び、自らの五感でおこなうフィールドワークに基づく研究などを長年積み重ねてきた本学ならではの特質です。

近年は、学術研究が社会にどのようなインパクトを与え得るのかが強く問われるようになってきています。世界諸地域の言語や文化について調査をするにも、現地の人たちの協力に支えられて集めたデータやそこから得られた知見がもっぱら学術的文脈でしか共有も活用もされず、現地には何も返らないような研究の仕方は、収奪型研究ともいわれ、脱却が求められています。本学では、現地コミュニティの人たちと、共同で記録や研究活動をおこない、将来的には、話者コミュニティが、自分たちでもその活動を続けられるような、いわば還元型・循環型の研究の方法も積極的に探究しています。

TOPIC

それぞれの研究分野を活かし、つなげる共同研究を強化するために

四大学連合ポストコロナ社会コンソーシアムの設立

2021年1月、本学、東京医科歯科大学、東京工業大学、一橋大学の四大学は、四大学連合憲章（2001年3月15日締結）に定める目標に基づき、「四大学連合ポストコロナ社会コンソーシアムに関する覚書」を締結しました。これまでの教育における連携にとどまらず、コロナ禍をきっかけとしてコロナ対策、さらにはポストコロナ社会に関する研究面における連携を、四大学のそれぞれの研究の得意分野を活かし、かつ融合させることで進めるものです。この四大学連合で、共生を志向するコロナ後の社会再構築に貢献する文理融合・学際共同研究を強化していきます。

コロナ禍のなかで起きている社会問題に、我々の研究はどのように貢献することができるのか。2021年夏、四大学の学生が知を集結し、課題の解決に挑む2日間のワークショップを開催しました。

コンソーシアムオンライン合同記者会見

多文化共生をキーワードにした研究活動

多様な研究とその成果を広く共有し、社会のなかで可視化

世界諸地域の言語・文化・社会を幅広く対象とする本学では、きわめて多様な研究が展開されていますが、その活動を組織化する仕掛けとして、地域を超えた広範な研究や、ある地域や分野に特化した研究などを進める、研究組織が戦略的に配置されています。国内でも数少ない人文系共同利用・共同研究拠点であり国際的評価も高いアジア・アフリカ言語文化研究所（AA研）をはじめ、地域に焦点を当てた現代アフリカ地域研究センター、国際日本研究センター、南アジア研究センター、専門分野に沿ったかたちで組織されている海外事情研究所、総合文化研究所、語学研究所、国際関係研究所、さらに、本学のミッションを統合的に推進するハブとして置かれている多言語多文化共生センターなどの研究組織は、コロナ禍の状況においても、オンラインプラットフォームを活用し、セミナーや研究集会を積極的に企画し、専門性の高いそれぞれの研究分野における、多文化共生の理解と実現に資する多彩な研究の成果を可視化してきました。

研究活動の有機的関連づけと学際的な共同研究の活性化

「多文化共生」を軸として学内の研究活動を有機的に関連づけることにも取り組んでいます。研究者の好奇心・関心と社会的課題の交差点に分野を超えた研究協働の機会と場を作り出すことをめざして、研究アドミニストレーション・オフィスの下に「多文化共生研究創生ワーキンググループ」を設置しました。2020年度は、「Black Lives Matter 運動から学ぶこと」をテーマとし、幅広い専門分野の研究を組み合わせながら差別や格差の問題を多面的に議論するセミナーシリーズを、10月から毎月1回のペースで開催しました。

また、国連大学が主催する「SDG大学連携プラットフォーム」へも参画し、月1回のペースで活動に参加しています。今後、このフォーラムでも「多文化共生」をテーマとする研究の活発な交流や発信を進めていきます。

COLUMN

連続セミナー「Black Lives Matter 運動から学ぶこと」

世界的なBLMの動きから学ぶもの

多文化共生の切り口としてのBLM

人数規模では小さめの大学ながらも、研究、教育両面において世界各地と深いつながりを持ち、多くの国や地域からの留学生も含めさまざまな背景を持つ学生が集う本学では、偏見・差別・人権に関する問題意識は高いですが、ちょうど2020年5月のジョージ・フロイドさん殺害事件をきっかけに世界中でBLM運動がさまざまな動きへ発展していました。具体的なテーマとして、今まさに目の前で我々を巻き込みつつ動いているこの社会運動から学ぶべきことは多く、東京外国語大学における多文化共生研究を学内で盛り立てるきっかけとしたいと考え、連続セミナーというかたちで企画しました。

研究分野を超えて多角的に議論を展開

専門の近い教員がリレー講義形式をとることはこれまでもありましたが、今回のセミナーは学部や研究分野を横断して企画されたのが特徴です。各回では、文学、社会学、経済学、教育学、芸術などさまざまな分野の専門家が多様な切り口で議論を展開し、大きな広がりを見せたBLM運動を多角的に考察するとともに、エスニシティ、ナショナリズム、植民地主義、差別、移民、同化、ジェンダー等々、幅広い領域に関わる論点と接合させながら、多文化共生、人種、サステイナビリティについて深く考える有意義な機会となりました。セミナーでの議論は、広く一般の方々にもこの問題を考えてもらう手掛かりとすべく現在書籍化を進めています。

■ 連続セミナー「Black Lives Matter 運動から学ぶこと」

	講演者	テーマ
第1回	荒このみ	アメリカ研究から見たBLM運動
第2回	岩崎稔／友常勉	運動論から考えるBLM
第3回	出町一恵／太田悠介	社会の中の分断と融和
第4回	中山裕美／山内由理子／学生団体（みんがおキッチン、Moving Beyond Hate）	「差別を支えてきたもの」はなにか
第5回	中山智香子／武内進一	アフリカ・グローバリゼーション・BLM
第6回	加藤雄二／橋本雄一	Black Lives Have Mattered:アメリカ文化と音楽におけるアフリカン・アメリカンと人種
第7回	岡田昭人／佐々木亮／本学大学院生（数名）	教育の平等と公正のはざまで揺れるBLM
第8回	藤井光（アーティスト）／西井涼子	BLMを芸術につなぐ
第9回	小田原琳／大鳥由香子／高内悠貴	#MeTooとBLM

外部資金による研究プロジェクトの推進と研究の支援

科研費の助成において、きわめて高い採択率を維持

多様な研究を進めるには、研究環境を資金面でも調えることが重要です。本学では、小規模人文系大学ながら、外部からの研究費の獲得に積極的に取り組んできました。なかでも、科学研究費補助金（科研費）の採択率は、例年、非常に高く、全国の大学における科研費採択率ランキングでは、1~3位を維持。2020年度の採択率は46.7%（2020年度国立大学平均29.7%）で、アジア・アフリカ言語文化研究所を中心にした大型研究プロジェクト「イスラーム的コネクティビティにみる信頼構築：世界の分断をのりこえる戦略知の創造」（学術変革領域研究(A)）をはじめとする、大型の共同研究課題も採択されました。

■ 科研費採択件数（2020年度、2021年度）

	2020年度	2021年度		2020年度	2021年度
新学術領域研究	2	2	若手研究（B）	3	2
学術変革領域研究（A）	5	6	若手研究	28	29
基盤研究（S）	1	1	挑戦的研究（萌芽）	7	6
基盤研究（A）	15	14	国際共同研究加速基金	9	10
基盤研究（B）	38	43	研究活動スタート支援	5	6
基盤研究（C）	68	72	**合計**	**181**	**191**

研究費を獲得するための、支援の仕組みをいっそう充実

外部研究費獲得率は、個々の研究者の努力の積み重ねの結果であることはいうまでもありませんが、大学としても、研究アドミニストレーション・オフィス、研究協力課を中心にそれを支える支援活動、体制づくりに力を入れています。メーリングリスト「TUFS-Research Forum」を開設し研究情報提供・研究交流を効率化しました。研究助成金申請に向けては、制度や手続きに関する情報提供や助成金獲得者の経験を共有してもらう説明会に加え、プロジェクト構想作りや申請書組み立てに関するワークショップも5回開催しました。さらに、科研費申請調書への事前レビュー・アドバイジングもおこない、研究計画調書の質の向上を支援するところまで、研究費申請への統合的サポートを提供しています。このような支援は機械的にできるものではなく、学内の研究者の協力もあってはじめて実現が可能になります。こうした相互支援の仕組みを作ることで、学内研究者コミュニティを強化していくことも、長い目で見た研究活性化だと考えて取り組んでいます。

若手研究者支援

研究者の流動化と後継者の養成を通した学術の進展に寄与するために、本学では若手研究者への支援として、定年までの身分を保有する権利を獲得することができる「テニュア・トラック制度」、博士学位取得者や博士後期課程単位修得退学者などが、専任教員の支援のもと、共同研究に参加することができる「ジュニア・フェロー制度」、「特別研究員制度」を設けています。これらの制度で採用された研究者は、図書館をはじめとした学内施設や研究費獲得のための説明会や勉強会を含む学内向け研究および研究支援活動に参加することができます。

文部科学省科学研究費助成事業 学術変革領域研究（A）

「イスラーム的コネクティビティにみる信頼構築：世界の分断をのりこえる戦略知の創造」（略称：「イスラーム信頼学」）

イスラーム文明は、「横への広がり」、人と人の水平方向のつながりづくりに長け、他者とのあいだに信頼を構築する技術を発展させてきたからこそ、グローバルに拡大してきたといえます。水平方向にネットワークを形成する過程の「つながりづくり」をコネクティビティの概念で捉え、言語化・可視化して、今日の世界において深刻化する不信と分極化・分断化の諸問題を解決するための視座を提供し、新たな提言をおこなうことをめざした大型共同研究プロジェクトが2020年度にスタートしました。学内外・国内外から総勢57名にのぼるさまざまな専門領域の研究者が参加し、総括班と7つの研究班に分かれ、研究を遂行しています。

■ イスラーム信頼学研究プラットフォーム

AA研を中核拠点として、研究班の代表が所属する京都大学アジア・アフリカ地域研究研究科（ASAFAS）、大阪大学言語文化研究科、立教大学異文化コミュニケーション学部をサテライト拠点とした「イスラーム信頼学研究プラットフォーム」を設立します。さらに、AA研のベイルート（レバノン）とコタキナバル（マレーシア）における海外研究拠点やその他密接な研究協力関係を有する海外の諸研究機関とも継続的な関係を発展的に維持していくことをめざした研究ネットワークです。

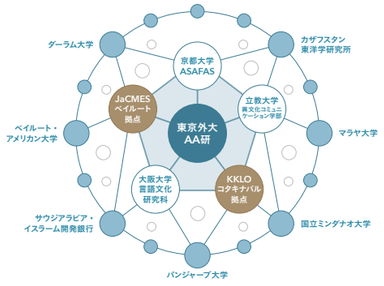

国内外の研究者との共同研究

国際的な共同研究のハブとしての機能を担う

グローバルな視点から、世界諸地域の政治・経済・社会、文化・諸言語の研究や、日本および日本語に関する研究を推進するうえで、国内外の研究者との連携は、たいへん重要です。本学は、その共同研究のハブとしての役割を、積極的に果たしてきました。とくに、言語学・文化人類学・地域研究の共同利用・共同研究拠点として文科省に認可された、アジア・アフリカ言語文化研究所では、毎年400名を超える内外の研究者が、共同研究員として、共同利用・共同研究活動を推進しています。その対象地域は、アジア・アフリカ地域を超えて、広く世界におよんでいます。

■ **共同利用・共同研究課題の実施課題と参画研究者数（2016〜2020年度）**

	プロジェクト・課題名	代表者	実施期間	共同研究員	所員
言語学系（27課題）	“人間―家畜―環境をめぐるミクロ連環系の科学”の構築〜青海チベットにおける牧畜語彙収集からのアプローチ	星 泉	2014-2016年度	7人	1人
	インドネシア周辺の少数言語・危機言語ドキュメンテーションに関する研究ネットワークの構築	塩原 朝子	2014-2016年度	19人	2人
	朝鮮語アクセント・イントネーション研究	伊藤 智ゆき	2014-2016年度	7人	1人
	公刊資料に基づく中国・河西回廊地域モンゴル諸語の研究	児倉 徳和	2015-2016年度	10人	3人
	「アルタイ型」言語に関する類型的研究	山越 康裕	2015-2017年度	14人	4人
	通言語的・類型論的観点からみた琉球諸語のケースマーキング*	下地 理則	2015-2017年度	10人	1人
	アジア地理言語学研究*	遠藤 光暁	2015-2017年度	17人	2人
	東アジア・東南アジアの諸言語における談話小辞の意味研究*	EricMcCready	2015-2017年度	16人	1人
	参照文法書研究	渡辺 己	2016-2017年度	15人	4人
	アフリカ諸語における声調・アクセントの総合的研究*	梶 茂樹	2016-2018年度	15人	2人
	バントゥ諸語のマイクロ・バリエーションの類型的研究（フェーズ1）*	阿部 優子	2016-2018年度	15人	2人
	南西カラハリ・コエ語派の語彙の民族言語学的ドキュメンテーション*	中川 裕	2016-2018年度	6人	1人
	アジア文字研究基盤の構築Ⅰ：文字学に関する用語・概念の研究	荒川 慎太郎	2017-2019年度	11人	2人
	青海チベット牧畜民の伝統文化とその変容〜ドキュメンタリー言語学の手法に基づいて〜	星 泉	2017-2019年度	8人	1人
	マレー語方言の変異の研究*	内海 敦子	2017-2019年度	10人	1人
	チュルク諸語における膠着性の諸相―音韻・形態統語・意味の統合的研究―*	佐藤 久美子	2017-2019年度	16人	1人
	文法の動的体系性を探る(1)：文法の多重性と分散性	中山 俊秀	2017-2019年度	16人	3人
	モンゴル諸語における言語変容―外的要因と内的要因―	山越 康裕	2018-2020年度	16人	3人
	スワヒリ語諸変種にみられる多様性とダイナミズムへのアプローチ	品川 大輔	2018-2020年度	18人	2人
	アイヌ語現地調査資料のアーカイブズ構築にかんする学際的研究*	奥田 統己	2018-2020年度	10人	1人
	東南アジア大陸部地域語彙の類型論的研究	倉部 慶太	2019-2021年度	10人	2人
	The Social Cognition Parallax Interview Corpus (SCOPIC)に基づく社会認識の言語標示に関する研究	塩原 朝子	2019-2021年度	12人	4人
	バントゥ諸語のマイクロ・バリエーションの類型的研究(2)*	阿部 優子	2019-2021年度	16人	1人
	「アルタイ型」言語に関する類型的研究(2)	児倉 徳和	2019-2021年度	17人	4人
	アジア・アフリカ地理言語学研究*	遠藤 光暁	2020-2022年度	18人	3人
	チベット・ヒマラヤ牧畜文化論の構築―民俗語彙の体系的比較にもとづいて―	海老原 志穂	2020-2022年度	12人	2人
	チュルク諸語における情報構造と知識管理―音韻・形態統語・意味のインターフェイス―*	佐藤 久美子	2020-2022年度	19人	1人
文化人類学系（15課題）	インターフェイスとしての女性と中国系移民のディアスポリック空間*	宮原 暁	2014-2016年度	8人	1人
	「もの」の人類学的研究(2)（人間／非人間のダイナミクス）	床呂 郁哉	2014-2016年度	15人	4人
	東南アジアのイスラームと文化多様性に関する学際的研究（第二期）*	富沢 寿勇	2014-2016年度	18人	5人
	『プレザンス・アフリケーヌ』研究―新たな政治＝文化学のために*	中村 隆之	2015-2017年度	7人	1人
	人類社会の進化史的基盤研究(4)	河合 香吏	2015-2017年度	19人	3人
	東・東南アジアの越境する子どもたち―トランスナショナル家族の子どもをめぐる文化・アイデンティティとローカル社会―*	石井 香世子	2016-2018年度	7人	2人
	ダイナミズムとしての生―情動・思考・アートの方法論的接合	西井 凉子	2017-2019年度	14人	4人
	「わざ」の人類学的研究―技術、身体、環境(「もの」の人類学的研究(3))	床呂 郁哉	2017-2019年度	13人	4人
	東南アジアのイスラームと文化多様性に関する学際的研究（第三期）―紛争と共存のダイナミクス*	富沢 寿勇	2017-2019年度	20人	6人
	社会性の起原：ホミニゼーションをめぐって	河合 香吏	2018-2020年度	20人	3人
文化人類学系（15課題）	『プレザンス・アフリケーヌ』研究(2)テキスト・思想・運動*	中村 隆之	2018-2020年度	15人	1人
	南アジアにおけるムスリム社会の民族誌的研究	外川 昌彦	2018-2020年度	15人	3人
	負債の動態に関する比較民族誌的研究*	佐久間 寛	2019-2021年度	13人	1人
	東南アジアにおけるイスラーム主義と社会・文化要因の相互作用に関する学際的研究―トランスナショナルなネットワークと現地の応答*	富沢 寿勇	2020-2022年度	20人	7人
	南アジアの社会変動・運動における情動的契機*	栗屋 利江	2020-2022年度	14人	1人
歴史学・地域研究系（24課題）	アフリカに関する史的研究と資料	苅谷 康太	2014-2016年度	8人	2人
	近世イスラーム国家と周辺世界	近藤 信彰	2014-2016年度	19人	3人
	シティズンシップと政治参加―移民／難民によるコミュニティ形成と社会福祉への影響の比較研究―	鍋田 愛子	2014-2016年度	12人	2人
	新出多言語資料からみた敦煌の社会*	松井 太	2014-2016年度	8人	1人
	里耶秦簡と西北漢簡にみる秦・漢の継承と変革―中国古代簡牘の横断領域的研究(2)	陶安 あんど	2014-2016年度	14人	1人
	中国雲南におけるテクスト研究の新展開*	山田 敦士	2015-2017年度	17人	2人
	アフリカ農業・農村社会史の再構築：在来農業革命の視点から*	鍋田 格	2016-2018年度	16人	2人
	近世南アジアの文化と社会：文学・宗教テクストの通言語的比較分析	太田 信宏	2016-2018年度	13人	4人
	中東社会における宗教宗派的・政治社会的少数派に関する研究*	近藤 洋平	2016-2018年度	8人	2人
	ジャワ語テキストにみるジャワの宗教変容(2)ジャワのイスラーム化再考*	菅原 由美	2016-2018年度	8人	2人
	イスラームに基づく経済活動・行為（第二期）*	福島 康博	2016-2018年度	12人	3人
	エチオピア・ジンマ王国伝来イスラーム祈祷集研究	石川 博樹	2017-2018年度	6人	2人
	簡牘学から日本東洋学の復活の道を探る―中国古代簡牘の横断領域的研究(3)*	陶安 あんど	2017-2019年度	12人	1人
	オスマン文書史料の基礎的研究	高松 洋一	2017-2019年度	11人	4人
	イスラーム聖者廟の財産管理に関する史料学的研究：イラン・サファヴィー朝祖廟を事例として*	渡部 良子	2018-2020年度	8人	2人
	現代アラブ君主制における正統性原理の変容と再興：イスラーム主義との相克*	石黒 大岳	2019-2021年度	8人	1人
	近代中央ユーラシアにおける歴史叙述と過去の参照	野田 仁	2019-2021年度	10人	2人
	ジャワ語及び東南アジア諸語テキストにみる宗教変容―イスラーム化過程における国家の戦略と役割*	菅原 由美	2019-2021年度	15人	2人
	「インド世界」の形成：フロンティア地域を視座として	小倉 智史	2019-2021年度	11人	5人
	アフリカ農業・農村社会史の再構築(2)：在来農業革命の視点から*	鍋田 格	2019-2021年度	20人	1人
	アジア時空間データベースの構築*	水島 司	2020-2022年度	5人	2人
	現代ムスリム知識人の変容と交流*	高尾 賢一郎	2020-2022年度	9人	2人
	秦代地方県庁の日常に肉薄する―中国古代簡牘の横断領域的研究(4)*	陶安 あんど	2020-2022年度	13人	1人
	中東・イスラームの歴史と歴史空間の可視化分析―デジタル化時代の学知の共有をめざして	無倉 和歌子	2020-2022年度	17人	2人
計	66課題				858人 152人

＊：AA研所外の代表者による課題

■ **共同利用・共同研究課題の成果件数**

年度	学術論文	口頭発表等	図書	社会成果発表	その他
2016	440	493	74	141	15
2017	381	485	68	168	29
2018	379	604	74	131	29
2019	617	615	78	425	36
計	1817	2197	294	865	109

研究資産の開発とデジタル化

共同で研究し活用するためのデータ基盤の構築に向けて

一つのテーマを、多様な視点から研究していくためには、個別に積み上げてきたデータを、どのように共同利用に供していけるかがポイントになります。歴史資料や調査資料といった、人文社会系における基礎的なデータを、幅広い研究に役立てられるような仕組みづくりは、これから文理協働型の研究を広げていくうえでも、重要な基盤になります。また、共同利用・共同研究のメリットを最大化するには、他からは見えにくい、それぞれの専門領域における独自の約束事やカルチャーのようなものを、できるだけ意識化して、共有できるところを探っていくと同時に、異なる部分もうまく保っていくことが必要です。分野間の対話、協働のプラットフォーム構築の構想も進めています。

公共の資産としての研究の成果へオープンアクセス

これまで、個人の営為の所産と思われがちだった研究の成果を、人類全体にとっての知的成果として位置づけ直す必要があると本学は考えます。研究成果をできる限り自由にアクセスが可能なかたちで世界に開くことで、他の誰かに、さらには、将来の誰かにも、その成果を活用してもらえる、そうなることが、学術研究をさらに推し進め、社会に対する情報公開と説明責任を果たすことにもなります。研究の成果は研究者の創造的知的活動によって生み出されるものではありますが、その活動は、大学などの研究環境、研究者コミュニティ、研究費助成、それに加えて先行する研究者たちの生み出した成果などに支えられて可能になっています。研究成果の公開は、この知的生産のサイクルのなかでの役割を果たすということでもあります。その観点から、本学では「オープンアクセス宣言・方針」を策定し、積極的にオープンアクセス化を推進していきます。

アジア・アフリカ言語文化研究所 オンラインリソースポータル
https://online-resources.aa-ken.jp

■ **オンライン研究資源とアクセス数（2016-2020年度）**

種別	名称	アクセス数 2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
言語資料	古チベット語文献オンライン	95,187	590,042	794,682	861,930	981,037
文字資料	仮名研究 Investigationes Scripturae Kana	112,391	13,942	90,394	1,025,853	932,313
言語資料	インドネシア周辺の少数言語のリソース＆情報センター malayvarieties	-	371	10,370	885,569	473,410
言語資料	インドネシア周辺の少数言語のリソース＆情報センター id-lang-rc	133,618	21,868	42,274	146,869	114,666
辞典	チベット牧畜文化ポータル／チベット牧畜文化辞典	-	2,667	57,886	237,227	1,656,105
言語資料	故湯川恭敏所員の調査資料のデジタル化およびメタデータ	-	-	16,140	281,336	165,577
言語資料	インドネシア周辺の少数言語のリソース＆情報センター ntt-lang	-	292	9,374	243,010	158,994
画像	南アジア民俗写真データベース	-	182	22,280	142,767	114,226
言語資料	モンゴル諸語対照基本語彙データベース	-	4	30,884	98,194	139,636
言語資料	ベンデ語の語学教材（“Tusahule Sibhende”(2015)）のマルチメディア（Web）版	12,570	30,814	37,128	46,652	34,110
言語資料	アイヌ語音声資料の文字化テキスト対応付け	2,826	12,390	16,914	92,908	137,721
研究ツール	アラビア文字紀年銘（クロノグラム）年代計算プログラム	44,871	19,172	6,359	7,770	9,630
画像	オスマン演劇ポスター・データベース	-	252	9,038	43,185	53,598
言語資料	チュルク諸語対照基礎語彙	1,171	1,499	13,884	29,703	33,111
言語資料	アクセントの研究と尾鷲弁	-		5,244	37,047	28,479
言語資料	MALINDO: Sumber bahasa digital untuk bahasa Melayu/Indonesia	-	-	2,656	36,021	21,929
研究ツール	easy-multiscript	-	-	18	26,842	13,666
画像	オスマン演劇ポスター・音楽関連データのデータベース	-	-	3,000	8,859	9,052
画像	シャルダン『ペルシア旅行記』画像資料デジタル・ライブラリー	-	-	162	11,666	17,655
言語資料	インドネシア周辺の少数言語のリソース＆情報センター：ヘロン語単語ウェブサイト構築	-	-	452	10,256	11,667
辞典	E-Dictionaries developed by IRC/ILCAA			1,072	1,114	1,406
画像	『清文彙書』Manju isabuha bithe	-	-	66	2,049	371,820
研究情報	カチン・ポータルサイト	-	-	580	199	48,316
辞典	モンゴル文語・満洲文語辞書の電子化利用に関する研究	-		178	-	-
研究ツール	音声資料切り貼りツールの公開	-	-	-	-	1,103
言語資料	「AA研文法便覧Malayālam」の電子化	-	-	-	-	76,419
言語資料	チベット・ビルマ諸語の音声データのデジタルアーカイブ化	-	-	-	-	14,307
書誌情報	シベ語出版物データベースの作成	-	-	-	-	29,258
画像	仮想現実と拡張現実が可能な視覚資料の保存・公開とその利活用のための基礎的研究	-	-	-	-	868,410
年度別アクセス数合計		**402,634**	**693,495**	**1,171,035**	**4,277,026**	**6,517,621**

Section 02-4

社会連携

世界と日本における、多言語・多文化の共存・共生に寄与

高い専門性と知的資源を、可視化によって社会へ実装

今、世界の至るところで、異なる言語や文化のあいだの摩擦や紛争、衝突などが起きています。それらを調整し調和させていけるグローバル人材を育成していくことが、まず本学が果たすべき一番の社会貢献といえるでしょう。国内でも、総人口の2%を超えて外国人が暮らすようになり、多言語・多文化化が進んできています。次々と生じる社会問題と向き合いながら、ただ対応策を模索するだけでなく、その背景にある課題や、顕在化していない課題まで探っていくことは、本学の卒業生の得意とするところです。自治体や民間企業、NGOなどと協働しながら、言語運用能力の可視化の社会実装を図るとともに、オンラインを活用したリカレント教育など、新しい試みへも積極的に取り組むことで、市民社会の文化的活性化へも貢献しています。

「社会連携として取り組んできたことが、
逆に教育や研究へも反映されています」

多言語・多文化化が進む地域で活動をすると、私たちは多くのことに気づかされます。社会の大きな枠組みのなかで、表からは見えにくくなったさまざまな課題が、現場で動いてみることではじめて発見されるのです。社会の隙間には実に多くの言語や文化の違いに起因する困難や問題が発生しており、本学の知的資源を使ってその隙間を埋めていく必要性を痛感します。本学の「多言語多文化共生センター」は、まさにそのような気づきを発端として、スタートしたものです。実社会との接点のなかで、新しいテーマやアプローチによる教育や研究がおこなわれ、そこで得られた成果が、今度はまたいろいろな社会貢献の場へ、そして教育や研究へも、より実効性のあるものとして反映される。そんな相互作用を、もっとたくさん生み出していけたらと思います。

理事・副学長（社会連携・学生支援等担当）
武田 千香 …… たけだ ちか

社会連携事業を効果的、効率的に実施

本学の専門性と知的資源を活かした取り組み

国内のグローバル化が進むなか、言語と文化の障壁が、今回のコロナ禍によって、いっそう明らかにされてきました。たとえば、ワクチン接種率は当初、外国人の方が低いまま推移していました。それは接種のための情報に限ったことではありません。保険や福祉に関する公的な情報さえなかなか届きにくいことで、彼らもアクセスできなくなってしまっている状況が背景にあるのではないでしょうか。日常生活のうえで、日本語指導を必要としている外国人は、大人にも子どもにもとても多いはずで、コミュニケーションを媒介していくことは、とても重要になってきています。本学が、その専門性と知的資源を活かし、地域社会や自治体、教育委員会、小中学校などと連携しておこなってきた支援を、地球全体を視野に入れたグローバルな教育・研究展開と一元化して、現在は「多言語多文化共生センター」として活動をおこなっています。言語文化サポーターを外国人のための相談会などでの通訳に派遣するほか、自治体やNPO法人などでの支援事業や、出入国在留管理庁、警視庁、外務省などとの連携による取り組みによって、多言語・多文化共生社会の実現に向け、これからも積極的に活動していきます。

■ 日本で増加する在日外国人
出典：出入国在留管理庁
「新たな外国人材の受入れ及び共生社会実現に向けた取組」

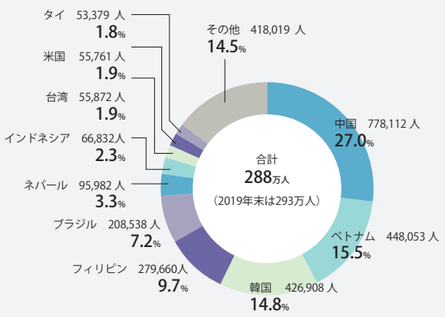

■ 日本における在留外国人数の推移と我が国の総人口に占める割合の推移
出典：2020年版「出入国在留管理」（入管白書）

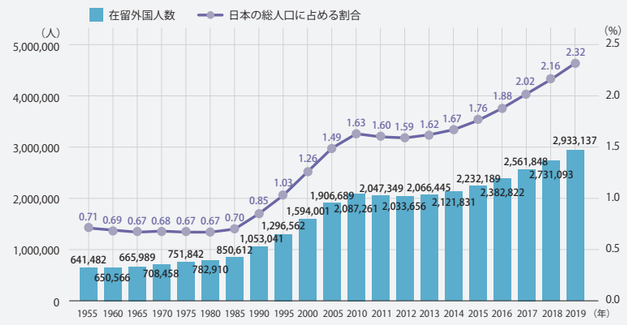

公開講座の拡充

社会人を対象とした「TUFSオープンアカデミー」

グローバル時代に求められる知性と教養の獲得をサポート

グローバル化が刻々と進む現代、相互の言語や文化、社会に関する理解が不可欠です。相手とのコミュニケーションを図り、多様性を認め合うことで、地球の人々が平和に共存できる社会が実現します。本学が開設している「TUFSオープンアカデミー」は、世界の言語・文化・社会を学術的に学べる生涯学習の場です。言語を学べば、おのずと文化を学び、理解が深まり親しみがわいていくことでしょう。2021年度秋学期には、142講座52言語を学べる語学講座と、教養講座の受講者を募集しています。語学講座の方に人気が集まっていますが、今後は教養講座の方ももっと充実させていきたいと考えています。

■ TUFSオープンアカデミー講座数の推移

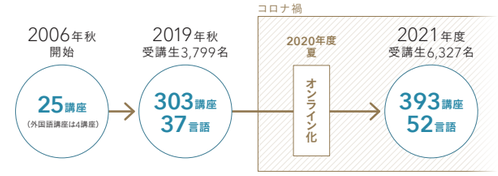

■ TUFSオープンアカデミー開講言語（2019-2021年度）

アカン語、アムハラ語、アラビア語、イタリア語、ウクライナ語、ウズベク語、ウルドゥー語、エスペラント語、沖縄語、オランダ語、広東語、カンボジア語、キルギス語、クルド語、コプト・エジプト語、サーミ語、サンスクリット語、スウェーデン語、スペイン語、スロヴェニア語、スワヒリ語、タイ語、タタール語、チベット語、中国語、朝鮮語、ドイツ語、トルクメン語、トルコ語、ニヴフ語、西フリジア語、ネパール語、ハウサ語、バスク語、ハンガリー語、ビルマ語、東アルメニア語、ヒンディー語、フィジー語、フィリピン語、フィンランド語、福建語、フランス語、ブルガリア語、ベトナム語、ベンガル語、ポーランド語、ポルトガル語、マルタ語、マレー語、モンゴル語、ラテン語、ルーマニア語、ロシア語、古教会スラブ語

■ 開講講座数／開講言語数／受講生数

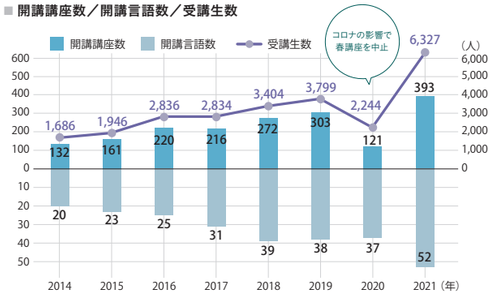

■ 公開講座収益

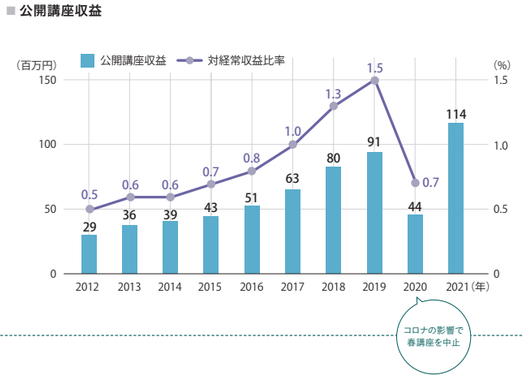

オンライン開催によって、受講のあり方が多様化

コロナ禍をきっかけとする、オープンアカデミーのオンラインによる開催は、受講生の幅を大きく広げ、若い世代や、地方や海外からの受講を増やすことになりました。余暇を充実させるだけでなく仕事に役立たせるための受講も増え、受講する目的の幅が広がって、生涯学習としてのオープンアカデミーの明らかな転機にもなりました。

オープンアカデミーを「世界の入り口」へ

講座のオンライン化により、世界のどこからでも受講できるようになり、また逆に講座自体の発信元も日本に限定する必要がなくなりました。海外からの発信を増やすことでオープンアカデミーを世界の知への玄関にできればと考えています。実際、すでに大学本体の方では、協定校に授業を直接配信してもらっていますので、オープンアカデミーでもその方式をとっていくことができます。オンラインによる日本語講座も、2021年の7月から始めました。国内外の日本語学習者を広く対象とし、入門から上級まで8つのレベルを揃えた、双方向での同期型です。上級になると、現地や大学などで実際に日本語を教えている人が、ブラッシュアップのために受講していることも多いようです。今後は、学修成果を可視化できるよう、CEFR-Jに準拠した28言語の到達度指標を取り入れたカリキュラムを導入し、外国語講座を体系化していきたいと考えています。まずは、2021年度秋期間よりドイツ語とフィリピン語で試験的に導入します。

2020年度 対面募集時とオンライン募集時の比較

対面を前提とした2020年度春期間講座と、オンラインに切り替えた2020年度秋期間講座の応募者を比較すると、若い世代や女性、首都圏以外からの応募者の割合が増加する傾向がみられました。この結果は、仕事や家事・育児と両立させながらの学びが、どこにいても可能になったからともいえるでしょう。

■ 受講生の居住地

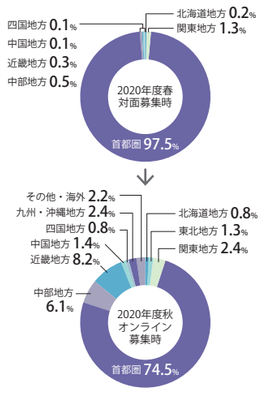

■ 受講生の年齢層

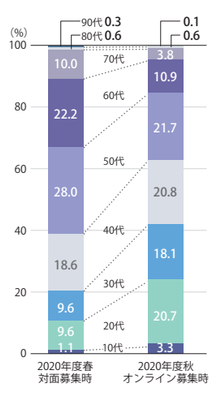

司法通訳養成の社会人向け講座を開講

外国人が、適切な司法手続きを受けられる社会であるために

多くの外国人が暮らすようになれば、刑事事件や、民事事件、家事事件など、司法手続きに関わる場面も増えてきます。たとえば、日本に暮らす外国人が、刑事事件で捜査を受けたり、ときには勾留されて弁護人と接見したり、公判手続きに臨んだりするときに、もし適正な通訳がおこなわれなかったら、その人の人権は大きく損なわれかねません。異なる言語と文化のあいだに立ち、コミュニケーションの円滑化に資することができる、司法に通じた通訳のスペシャリストへの需要は、大いに高まっています。しかし、急増する事件に対して、通訳する人の数や質が、十分ではないことが課題となっています。

■ 我が国の刑事事件で使用された外国語（2019年）
出典：『ごぞんじですか　法廷通訳―あなたも法廷通訳を―』（裁判所）

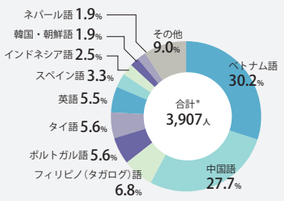

＊事件が終局した被告人のうち、通訳人が付いた外国人被告人の総数

信頼される司法通訳をめざした実践的なトレーニング

そのような状況をふまえ、本学では、2019年4月より青山学院大学とともに、「司法通訳養成講座」を開講しています。司法現場の第一線で活躍する講師が、少人数の受講生に対して実践的な演習をおこないます。司法通訳の業務は、外国人の人権に関わる、重要で専門的なものです。法律や司法制度だけでなく、在留外国人を取り巻く制度や動向に関する専門的な知識も求められます。司法に特化した専門的な言語の知識やスキルのほか、司法の現場で必要となる通訳技法や、専門職としての倫理、そして多文化共生社会に関わる知識、法律用語や裁判の仕組みなど、司法通訳に必要な背景知識を、時間をかけて総合的に学んでいきます。学習の成果を確認するために授業のなかでは試験をおこない、高い質を伴った信頼される司法通訳者の養成を図ります。

■ 本学司法通訳養成講座のこれまでの実績

開講年度	開講言語	受講者数	計
2019年度（教室型）	スペイン語	11名	22名
	ポルトガル語	8名	
	ベトナム語	3名	
2020年度	コロナ禍により中止		
2021年度（オンライン型）	スペイン語	14名	21名
	ベトナム語	7名	
2022年度（オンライン型）	ポルトガル語 フィリピノ（タガログ）語 ミャンマー（ビルマ）語	2022年12月から募集開始	

学修成果の認定（司法通訳養成講座修了証）

本講座は履修証明プログラムとして開講されており、修了者には履修証明書を交付します。さらに各科目15回の授業のうち、全科目に12回以上出席し、かつ司法通訳Ⅰ・Ⅱおよび法廷通訳実践Ⅰ・Ⅱのすべてにおいて A の成績評価を受けた方には、併せて両大学長連名の司法通訳養成講座修了証も発行します。講座終了後は、各種研修会等、司法通訳としてレベルの向上と質の継続的な確保を図る機会を提供します。また修了証を取得した方のうち、希望者を「司法通訳養成講座修了生」として登録し、司法関連機関から依頼があったときに紹介します。

■ カリキュラム

	1限 9:15-10:45	2限 春 11:00-12:30 秋 11:30-13:00	3限 14:00-15:30	4限 15:45-17:15
春期間	通訳概論*	現代法実務論	司法通訳 Ⅰ*	法廷通訳実践 Ⅰ
秋期間		多文化共生基礎*	司法通訳 Ⅱ*	法廷通訳実践 Ⅱ

＊のついた科目が本学の実施する授業です。
「現代法実務論」は、青山学院大学法学部の正課の授業です。

さらに多様化する通訳言語への対応が急務

司法の現場では、通訳すべき言語の多様化が、急速に進んでいます。本講座では、司法通訳としては学ぶ機会の少ない言語の講座を、すべてオンラインで開講します。比較的触れることの少ない言語の場合、受講場所の制約がないオンライン開講は効果的でもあります。講座は、日本人のみならず外国人も受講しています。2022年度は、ポルトガル語、フィリピノ（タガログ）語、ミャンマー（ビルマ）語の3言語を開講する予定です。本講座の修了者は、法廷だけでなく、捜査や弁護士との相談など、多様な場面での活躍が期待されます。

言語能力を活かした支援

「言語文化サポーター」による地域での社会貢献

さまざまな言語が行き交う社会では、言葉をただ置き換えるだけでなく、文化や歴史などの違いも視野に入れた幅広いコミュニケーションが必要になってきます。本学では、卒業生による「言語ボランティア制度」と、地域の実践者を対象にした「コミュニティ通訳制度」を実施してきましたが、2016年7月、発展的な統合を図り、「言語文化サポーター」として制度化しました。一定の言語能力がある本学卒業生、大学院生（正規留学生を含む）、教職員等で組織し、登録した「言語文化サポーター」による地域活動を通して、多文化共生を支えていきます。登録した「言語文化サポーター」には、拠点となる多言語多文化共生センターが、在日外国人支援や、国際的なイベントなどの活動の場を紹介します。また通訳技法のほか、ボランティアをする際の基礎知識や異文化コミュニケーション、教育や福祉などの専門分野について学ぶ講座を開催することで、研修もおこなっていきます。

外国人親子が絵本を楽しむことを、多言語資料の翻訳で応援

2020年度は、NPOブックスタート（東京都新宿区）が作成した「多言語対応 絵本紹介シート」（2021年3月完成）に、言語文化サポーター5名が、翻訳などで協力しました。すべての親子へ絵本の楽しいひとときを届けようとする「ブックスタート事業」がおこなってきた、外国人居住者に向けた多言語資料の作成に、言語文化サポーターが専門家として協働するプロジェクトが始動。絵本のあらすじだけでなく、絵本に出てくる日本語のうち、とくに外国人にとって分かりにくい擬音語や擬態語などを補足するためにNPOブックスタートが「やさしい日本語」で作成した文章を、言語文化サポーターが8言語に翻訳しました。

本学の言語文化サポーター登録者

■ **言語別（延べ人数 301名、31言語）（2021年11月現在）**

言語名	登録者数	言語名	登録者数	言語名	登録者数
英語	132	ベトナム語	4	ウイグル語	1
中国語	32	イタリア語	6	アゼルバイジャン語	1
スペイン語	27	マレー語	3	ウルドゥー語	1
フランス語	12	ドイツ語	3	スロベニア語	1
ポルトガル語	12	台湾語	2	カンボジア語	1
朝鮮語	10	モンゴル語	2	ベンガル語	1
ペルシア語	7	ダリー語	2	チェコ語	1
タイ語	7	ヒンディー語	2	ラトビア語	1
トルコ語	7	ビルマ語	3	スワヒリ語	1
インドネシア語	6	タガログ（フィリピン）語	1	**合計**	**301**
ロシア語	11	ウズベク語	1		

■ **居住地別**

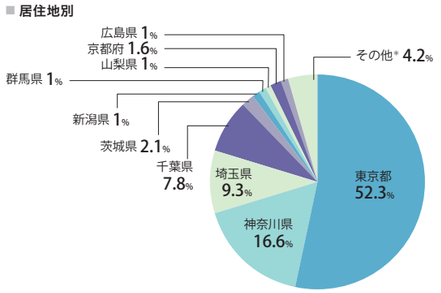

＊その他：青森県、静岡県、大阪府、兵庫県、福岡県、沖縄県、イギリス、ドイツ

■ **紹介・情報提供件数**

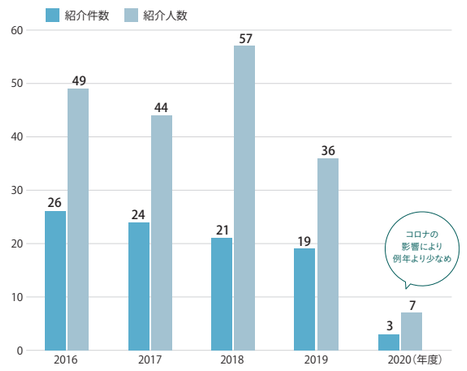

■ **言語別紹介人数**

言語	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	延べ人数
英語	14	9	22	9	1	55
スペイン語	7	7	6	5	1	26
中国語	9	13	15	11	2	50
フランス語	4	2	1			7
ベトナム語	4	3	3	2	1	13
韓国語	2			1		3
タガログ（フィリピン）語	4	6	5	4		19
ポルトガル語	2	1	2	1	1	7
ペルシア語	1					1
インドネシア語	1	1		1		3
タイ語	1		1	1	1	4
モンゴル語		2				2
ドイツ語			1	1		2
トルコ語			1			1
合計	**49**	**44**	**57**	**36**	**7**	**193**

■ **2020年度言語文化サポーター向けの研修等　計156（51）名（延べ人数）が参加***

内容	会場	日時	参加者	内容
第1回 言語文化サポーター研修	Zoomによるオンライン開催	2020年12月11日（金）10:10-11:40	57名（15名）	オンライン講演会「コロナ禍における医療通訳の現状と今後の展望」 講師：澤田真弓氏（メディフォン株式会社代表取締役CEO）
第2回 言語文化サポーター研修	Zoomによるオンライン開催	2021年1月15日（金）12:40-14:10	69名（22名）	オンライン講演会「職業としての翻訳」 講師：北代美和子先生（翻訳家・本学非常勤講師・日本通訳翻訳学会会長）
第3回 言語文化サポーター研修 （兼司法通訳養成講座修了生フォローアップ研修）	Zoomによるオンライン開催	2021年3月19日（金）12:40-14:10	30名（14名）	オンライン講演会「C.ゴーン被告逃亡後の日本の刑事手続きをめぐる議論」 講師：後藤昭先生（青山学院大学名誉教授）

＊当日の参加者数を集計、（ ）内は言語文化サポーター内数

外国につながる子どもへの学習支援

近隣自治体との協働・連携による学生ボランティアの活動

学校には、在籍しながら日本語指導を必要としている数多くの子どもたちがおり、日本語の理解に苦労しながら日々の勉強に取り組んでいます。未来を担う子どもたちに対し、本学では、本学の学生たちによるボランティアをはじめとする、いろいろな支援活動に取り組んできました。2006年からは、立地する府中市と相互友好協定を結び、地域に対する包括的な協同・連携事業をおこなうなか、とくに「外国につながる子どもへの学習支援」へは、多くの学生たちが参加してきました。府中国際交流サロンでの「児童学習支援」では、市の職員や地域のボランティアの人たちとともに、学生たちがサロンの教室へ通ってくる子どもたちの学習を支えています。また府中市教育委員会が主催する「日本語適応指導教室」（活動名・ちゅうサポ）では、学生が子どもの隣りに座り、教育委員会の先生による日本語を使った日本語学習の補助をしています。学内の「ボランティア活動スペース（VOLAS）」では、ガイダンスや講座、研修などを通して、学生たちが学習支援について自主的に学ぶ機会を作っています。

■ **本学の外国につながる子どもたちへの学習支援ボランティア**

活動場所	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
府中市立教育センター	38名	40名	31名	72名	-
府中国際交流サロン	562名	348名	399名	288名	47名
調布市国際交流協会	不明	480名	359名	335名	116名
合計	600名＋α	868名	789名	695名	163名

※人数はいずれも延べ人数。本学ボランティア活動スペース（VOLAS）を介した活動に限る。

「外国につながる子どもたちのための教材」を開発提供

子どもたちの学習には、それぞれの母語で書かれた教材が大きな手がかりになります。多言語多文化共生センターが、ウェブサイトで公開し無償で提供している小学1～3年生を対象にした漢字と算数の教材は、やさしい日本語や母語での説明、イラストを豊富に活用したものです。もともとは2006年～2008年に実施した、三井物産との共同事業「在日ブラジル人児童のための教材開発」によって、ポルトガル語版を作成。そして、それをもとに、本学がタガログ（フィリピン）語、スペイン語、ベトナム語、タイ語などへ翻訳して、多言語化しました。

この教材は、開発から15年を経た現在も活発に利用されており、2020年度は、ウェブサイトへ149,857件ものアクセスがありました。小学1～3年生を対象に国内向けに作成した教材ですが、海外からのダウンロードも多く、タガログ（フィリピン）語版は6割、ポルトガル語版は4割近く、タイ語版は9割近くが海外からのものです。これからは小学4年生以上の子どもたちや、さらには大人たちも対象に含めながら、アプリ化など、時代に応じたリニューアルをおこなっていきたいと思います。

■ **本学の教材を公開しているウェブページへの訪問数推移（2000年3月～2021年3月）**

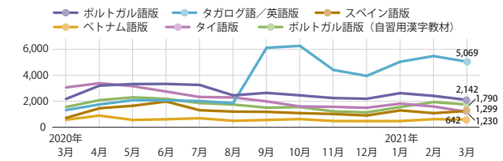

教材をダウンロードした地域の割合（2020年度、教材別）

■ **ポルトガル語版**
在日ブラジル人児童のための教材（漢字・算数）

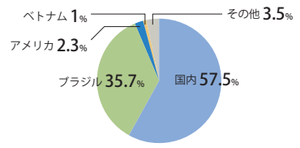

■ **タガログ（フィリピン）語／英語版**
在日フィリピン人児童のための教材（漢字・算数）

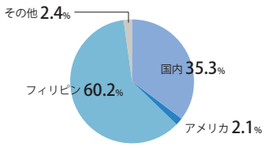

■ **スペイン版**
南米スペイン語圏出身児童のための教材（漢字・算数）

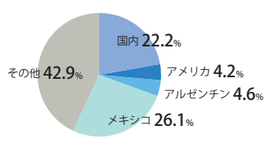

■ **ベトナム語版**
ベトナム出身児童のための教材（漢字・算数）

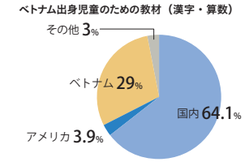

■ **タイ語版**
在日タイ語圏出身児童のための教材（漢字）

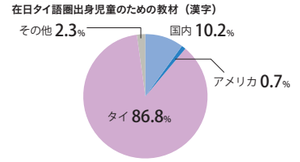

■ **ポルトガル語版自習用教材**
在日ブラジル人児童のための教材（漢字）

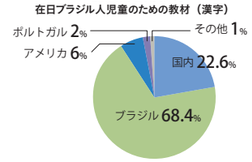

DLA（Dialogic Language Assessment）普及事業

本学は、2010年度から2012年度までの3年間、文部科学省の「学校教育において利用可能な日本語能力の測定方法の開発」事業を受託し、外国人児童生徒の日本語能力測定ツール「DLA」を開発してきました。文化的、言語的に多様な背景を持つ年少者の言語能力を、マンツーマンによる対話を通して測る支援付き評価ツールです。日常会話はできるが、教科学習に困難を感じている児童生徒を対象にしています。DLA実践者育成のための研修も実施しています。

■ **本学のDLAの研修（2020年度）**

- 6月16日　第1回外国人児童生徒等教育アドバイザリーボード（Zoom会議）
- 8月 8日　MHB大会プレ企画DLAワークショップ講師（Webinar使用）
- 10月 5日　千葉県四街道市大日小学校において教員研修を実施
- 2月19日　佐賀県「佐賀子ども研修会」講師（Zoom+Jamboard使用）
- 3月 9日　第2回 外国人児童生徒等教育アドバイザリーボード（Zoom会議）
- 3月20日　JLCにおいてDLA研究会を実施（対面とZoomのハイブリッド）

Section 02-5

環境づくり

インフラの長寿命化計画で、より快適な教育・研究環境を保全

もっと世界へ開かれたキャンパスに

SDGsのめざす持続可能な世界の構築へ取り組む本学ですが、教育・研究の場としてのキャンパスにおいても、同じことが課題となっています。世界約70カ国・地域から約700人の留学生も学ぶ本学では、多言語が飛び交って日常的に異文化へ触れ合う、グローバルな教育・研究の場が、いつもそこにあります。オンラインによる国内外との交流がさかんになっても、物理的なキャンパスの重要性は変わりません。そうした、緑あふれる本学の美しい施設環境は、2000年におこなわれた、現キャンパスへの移転によって生まれたものです。一斉に整備した本学のキャンパスは、一斉に老朽化の時期を迎えることにもなりますから、適切なタイミングで改修や修繕を計画的におこなっていくことが、施設の予防保全のうえで、たいへん重要になってきます。

「施設という資源を、
もっと有効活用させていくことができるはず」

都市近郊のワンキャンパスというのは、やはり恵まれた環境だと思います。建物の耐震設計もしっかりしていますし、自転車で回れるほどの広さで広大ではないけれど、学生数からすればゆったりしていて、樹木や植栽も多い。省エネルギーやCO_2削減など、環境に配慮した運用をおこなっていますが、小まめな消灯や階段利用といった、学生や教職員一人ひとりの意識の持ち方や取り組みも大切です。また、敷地内には、国際交流会館という寄宿舎があり、運用に余裕があるときであれば、こういった施設を、外部の人にも利用してもらい収入を得ていく、という発想もあってよいのではないでしょうか。この2年は、感染予防のため十分にできませんでしたが、これまでも、資格試験会場等へ教室を貸し出すことで、運営費交付金以外の自己収入を獲得してきた実績もあり、施設マネジメントということを、もっと柔軟に捉えていければと考えています。

理事・事務局長（総務、財務、施設等担当）
平林 正吉 …… ひらばやし しょうきち

環境への取り組み

カーボン・ニュートラルの実現に向けて

世界の持続性を考えるとき、環境面で喫緊の課題となるのは、地球温暖化への対策です。キャンパスのゼロカーボン化をめざす本学も、照明器具のLED化や、コージェネレーションシステムの導入等で、光熱水料を積極的に抑制しています。学内施設への太陽光発電設備の設置についても、留学生日本語教育センター棟に続き、2021年度内には附属図書館棟への設置を予定するなど、再生可能エネルギーへの移行にも取り組んでいます。教職員や学生に対しても、さまざまな啓発活動や、発電状況の可視化によって意識を高め、物品の購入などにおいても、温室効果ガス等の排出削減へ配慮した契約を推進しています。また、2021年7月に設立された、「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」へも、全国の大学や研究機関等とともに参加しています。

「自然エネルギー大学リーグ」への参画

再生可能エネルギーの活用においては、全国の9大学で「自然エネルギー大学リーグ」が2021年6月に設立されました。林学長がリーグの世話人として参画し、自然エネルギーの活用等を促進することを通じて、大学活動に伴う環境負荷を抑制するとともに、企業や自治体、地域社会などへも影響を与えられるような活動へ取り組むことも目標としています。2021年春学期には、再生可能エネルギー100%化を達成した千葉商科大学から講師を招いて、世界教養プログラム「環境・エネルギー問題の動向と展望」を開講し、履修した学部学生5名が、林学長と環境問題に対して本学が貢献できることについて懇談しました。

■ 自然エネルギーの利用率（2020年度）

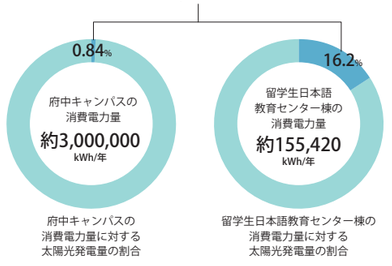

2021年度 附属図書館棟屋上にも太陽光発電設備（30kWh）を設置予定

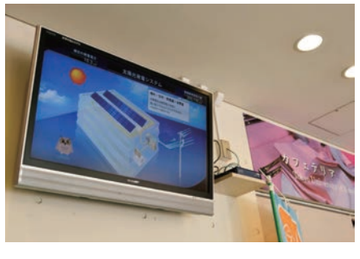

写真左：留学生日本語教育センター棟屋上太陽光発電設備
写真右：太陽光発電の発電量は、大学会館1階ホールのモニターで見える化

安全で美しいキャンパスの維持

予防保全の視点に立った、長期的な施設マネジメント

現在の府中キャンパスへの移転時に一斉に整備された本学の施設は、2025年には、延床面積の86%にあたる約64,700m²の建物が、築25年以上を経過することになります。老朽化は、機能面、経営面、安全面などのリスクを増大させるため、深刻になる前の適切なタイミングで、改修や修繕等をおこなうことが不可欠です。ただ、本学のように、老朽化も一斉に迎えるキャンパスでは、建て替えに伴う多額の費用が短期間に集中してしまいます。また、何らかのトラブルが発生した後に改修をおこなう方式では、突発的な対応で修理部品の入手に時間を要したり、付帯設備にまで損傷被害を与えたりするため、復旧に多くの時間と費用が発生しやすくなります。そこで、損傷劣化が軽微な段階でメンテナンスを施し、異常が発生しにくくするとともに、機能向上を伴う改修をおこなうことにより、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図る、予防保全の視点での維持管理を推進していく方式へと、施設マネジメントのあり方を転換しています。

2020年度 LED導入

学内のあらゆる場所で、省エネルギーな運用が可能となるよう、照明器具のLED化を図り、使用電力を大幅に削減してきました。

- 附属図書館：4階ラーニングコモンズ 41台、3階閲覧室188台、2階事務室33台、1階閲覧室61台
- 屋内運動場・課外活動施設：メインアリーナ 既設投光器64台撤去／LED投光器28台新設
- 外構部（外灯）：6台

スペースの有効活用と省エネルギー化への取り組み

拡張や増築が難しいなか、キャンパス内の限られたスペースを、どれだけ効果的に活用するかも、大きなテーマです。とくに、今回のコロナ禍での人の密集を避ける観点もふまえ、これまで実態先行の運用になっていたスペースなどについて、できるだけルール化して、全学的な共有スペースを明示するような見直しをおこないました。また、自己収入源となる学外への施設の利用提供は、地域や社会との連携という意味で意義のあることです。2020年度は、コロナ禍によって、利用は大きく制限されたものの、今後、試験などの貸し出し対象施設の拡大や、利用料金の見直しなどによって、既存施設を活用する可能性は十分にあると考えます。

■ **第3期中期計画中のインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に係る修繕費執行額一覧**

（単位：百万円）

年度	執行額	内訳 運営費交付金	施設整備補助金	施設費交付金
2016	29	29	0	0
2017	38	23	0	15
2018	111	96	0	15
2019	197	84	98	15
2020	522	368	139	15
合計	897	600	237	60

■ **LED化による電力削減効果**

棟	場所	電力削減率
研究講義棟	1階～8階共用部、各教室（大教室101、227、115、中教室102、103、107、108、109、113、114、小教室100、104、105、106、110、111、112、207、209、211、212、213、214、218、219、221、223、224、225、305、306、307、316、317、318、326、327、329、331、332、333）、大学院室、誘導灯・非常照明	37.1%
留学生日本語教育センター棟	誘導灯・非常照明	37.4%
屋内運動場	5階　武道場　B1階　舞踊場、トレーニングセンター、サブアリーナ、メインアリーナ	27.1%
附属図書館	1～4階	45.1%
アゴラ・グローバル	プロメテウス・ホール	30.6%
本部管理棟	2階～5階までのエレベータホール	49.3%
大学会館	円形ホールの高天井	53.9%
外構部（外灯）	ハイポール	60.9%

■ **財産貸付料収入**

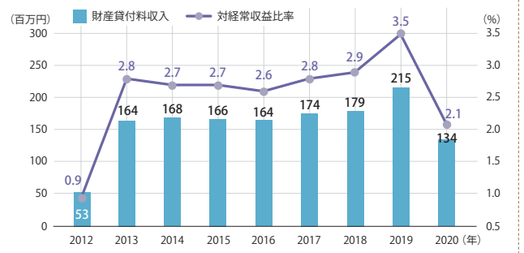

働きやすい職場環境のために

育児、介護等への支援とワーク・ライフ・バランス

人が一番の資源である大学ですから、教員や職員が、教育や研究、事務など、それぞれの仕事に専念できるようにすることは、もっとも重要な環境づくりといえます。とくに、育児や介護などの対応がしやすい環境や条件の整備や、偏りのない運用へ注力しています。まず、新たに学内へ保育所を設置する準備を進めていて、2022年9月に開所する予定です。また、「ダイバーシティに配慮した研究環境整備」事業として、ライフイベントを持つ女性研究者への研究支援員の配置、一時保育支援の利用料金補助、若手研究者へのメンター配置など、ワーク・ライフ・バランスに配慮した方策を実施しています。さらに、2020年度から、女性研究者以外の男性研究者・事務職員へも一時保育支援の利用料金補助を実施しているほか、育児支援・介護支援のために、全職員が利用できる有給の育児・介護休暇制度を設けました。

多様な相談体制の強化と学内コミュニケーション

コロナ禍をきっかけとして、世界中の大学が一気にオンライン化を迫られました。しかし、教育・研究のいくつかの部門で、すでにオンライン化を先行実施していた本学では、講義等のオンライン移行に際しても、オンライン授業実施のためのツールについての相談体制が、早い時期から教員のあいだに生まれ、困難を抱える教員への支援を実施することができました。また、対面による情報交換の機会が少なくなることへの対応として、すべての教職員に向けて、大学の状況や対応方針を、定期的にメールで伝達し、学内の円滑なコミュニケーションを促進しました。

外国人教員が働きやすい環境の整備

もともと外国人教員が多い本学では、英語での学内情報の提供もおこなわれてきましたが、コロナ禍を機に、いっそう促進されるようになりました。たとえば、オンライン授業への移行に際し、オンライン授業のための講習を英語で実施し、外国人教員への支援をおこないました。さらに、いわゆる水際対策の影響で来日が困難となった研究者や、海外に在住のまま本学の授業を実施する教員へも、丁寧な対応をおこなうことができるサポート体制を確立しています。また、学内で発信する通知文は、しっかりと周知を図るために、日本語と英語を併記しています。外国人教員に外国での研修機会を拡充するなど魅力的な環境づくりに努めています。

学内保育所の完成予想図（今後、変更する可能性があります）

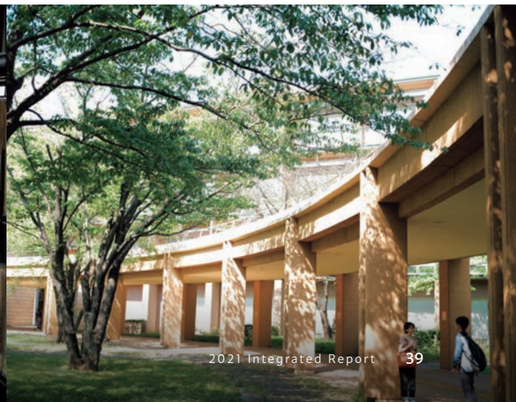

Section 03

ガバナンス・外部見識・サポート

大学の経営について

大学の機能強化のため、整備が必要となるガバナンス体制。教育、研究、大学の果たすべき社会的責任や大学経営のあるべき姿を考え、社会の発展、多文化共生社会の実現を支えるために貢献していかなければなりません。

そのためにも、学長のリーダーシップのもと、迅速で透明性のある経営体制をめざし、さまざまなガバナンス体制や外部見識を活用した経営戦略に取り組んでいます。

運営体制

国立大学法人には、教学と運営（経営）の2つの体系があります。学長はその双方の最終責任者となります。学長には強いリーダーシップが求められています。学長は、学長選考会議で選考され、国立大学法人の申し出に基づき、文部科学大臣が任命します。

国立大学法人法に基づき、「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」を設置しているほか、本学では、人事制度・財務運営に関する事項等を審議決定するほか、学内の重要事項について連絡・調整をおこなうことを目的として「総合戦略会議」を設置しています。総合戦略会議の下に、8つのオフィスを設け、教職協働（教員と事務職員の双方が参画）により、本学の戦略策定機能の強化、戦略実施の迅速化を図っています。

学長リーダーシップによる戦略的投資

ポスト・コロナを見据え、言語教育のナショナルセンターとしての本学の機能を強化し、日本語・英語を含む多言語の習得度の判定や、デジタル化時代の言語教育の新たな手法を提案し、その社会実装をめざすため、学長リーダーシップにより、オンライン教育推進をメインとするDX化計画に着手しました。この計画の実施のため、2020年度より重点的に予算配分をしています。

また、「自然エネルギー大学リーグ」での大学間での連携を通じてグリーン・リカバリーの取り組みやカーボンニュートラルへの挑戦、持続可能な脱炭素社会への取り組み等を先導するため、太陽光発電や照明のLEDへの切り替えなどに積極的に予算を投入しています。

■ 運営組織

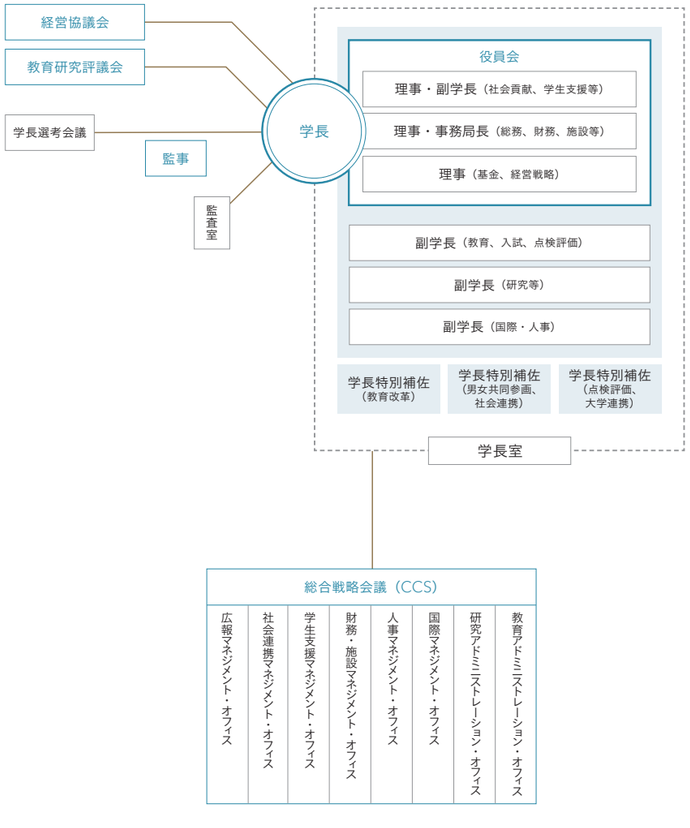

■ 役員・教職員の男女比（2021年5月1日現在）

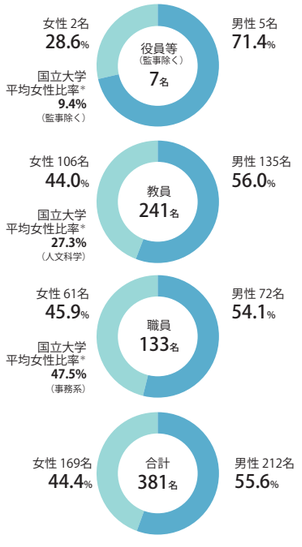

*2020年度統計。国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第17回追跡調査報告書（2020年12月3日、一般社団法人国立大学協会 教育・研究委員会 男女共同参画小委員会）より。

■ 学生の男女比（2021年5月1日現在）

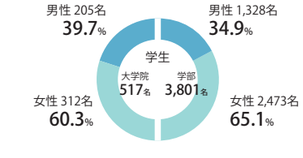

外部見識を活用した経営戦略

大学の経営方針を決定する経営組織として、役員会、副学長、監事を設けていますが、そのほか、重要事項の審議をおこなう「経営協議会」を設置し、その委員の過半数を外部見識者にお願いしています。

2020年度の経営協議会では、決算・予算・概算要求事項、資金運用方針、次年度計画、人事院勧告への対応、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況、第3期中期目標期間における中間評価などについて議論しました。そのほか、大学運営や教育・研究のための実施体制等について外部委員から助言をいただき、大学運営に反映しています。

■ 本学のおもな経営組織（2021年12月1日現在）

役員会	林 佳世子	学長
	武田 千香	理事
	平林 正吉	理事
	犬飼 啓吾	理事（非常勤）
副学長	武田 千香	副学長（社会貢献、学生支援等担当）（理事兼務）
	青山 亨	副学長（教育、入試、点検評価担当）
	中山 俊秀	副学長（研究等担当）
	松隈 潤	副学長（国際、人事担当）
監事	桑原 道夫	（非常勤）
	渡部 夕雨子	（非常勤）
経営協議会委員	井上 正幸	公益財団法人日本国際教育支援協会理事長
	猪熊 純子	東京トラフィック開発株式会社代表取締役社長
	鎌原 正直	一般社団法人東京外語会理事長
	來生 新	横浜国立大学名誉教授 ／ 前放送大学学長
	小林 文彦	伊藤忠商事株式会社代表取締役 副社長執行役員CAO
	坂本 ロビン	杏林大学外国語学部学部長
	関谷 昴	一般社団法人まちづくり府中
	柄 博子	国際交流基金理事
	林 佳世子	学長
	武田 千香	理事・副学長
	平林 正吉	理事・事務局長
	犬飼 啓吾	理事（非常勤）
	鈴木 義一	大学院総合国際学研究院長
	川村 大	大学院国際日本学研究院長
	星 泉	アジア・アフリカ言語文化研究所長

教育研究評議会	林 佳世子	学長
	武田 千香	理事・副学長
	平林 正吉	理事・事務局長
	犬飼 啓吾	理事（非常勤）
	青山 亨	副学長
	中山 俊秀	副学長
	松隈 潤	副学長
	鈴木 義一	大学院総合国際学研究院長
	佐野 洋	大学院総合国際学研究院副研究院長
	川村 大	大学院国際日本学研究院長
	鈴木 智美	大学院国際日本学研究院副研究院長
	山口 裕之	言語文化学部長
	川上 茂信	言語文化学部副学部長
	真島 一郎	国際社会学部長
	大川 正彦	国際社会学部副学部長
	川村 大	国際日本学部長
	フィリップ・シートン	国際日本学部副学部長
	星 泉	アジア・アフリカ言語文化研究所長
	渡辺 己	アジア・アフリカ言語文化研究所副所長

内部統制の仕組みの強化

コンプライアンスの取り組みは、内部統制の一環として、健全な大学活動の土台となるものです。役員および教職員は、日常業務のなかで公平公正な職務の遂行について正しい選択と透明な処理をおこない、かつ、高い倫理観に基づき良識ある行動をとる必要があります。

コンプライアンス委員会を設けるほか、コンプライアンス通報・相談窓口を設置し、迅速な対応をおこなっています。

■ コンプライアンス体制

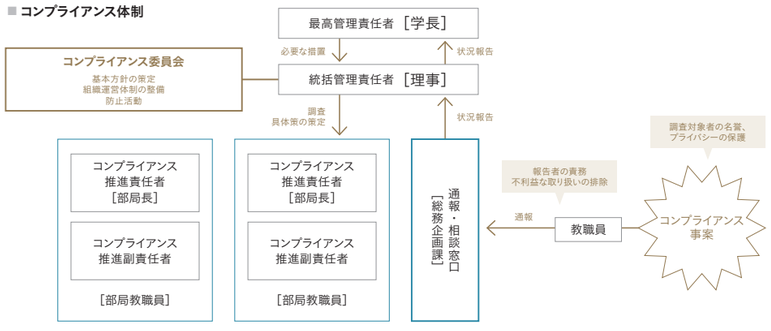

研究活動の不正行為防止に関する取り組み

本学では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）*1」および「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン*2」に基づき、研究活動に関わる不正行為防止への取り組みをおこなっています。

*1：2007年2月文部科学大臣決定、2014年2月改正、2021年2月改正
*2：2014年8月文部科学大臣決定

本学の財政推移からみる取組状況

本学の経営を支える収入
―― 国からの交付金減、自己収入増 ――

本学の経営を支えるおもな収入として、国から交付される運営費交付金、授業料、入学料などの学生納付金収入があります。運営費交付金は第3期中期目標期間（2016年度～2021年度）においては、各大学が一定額を拠出し、組織改革や教育研究経営の成果に応じて交付額が増減する制度が導入されました。2018年度以降はその傾向が顕著となり、そのため本学は、毎年度組織の再編等の改革に取り組み、不断の努力により5年連続で新規の組織整備要求を獲得し、交付額を維持しています。（グラフ1）

ただ、それでも第2期中期目標期間（2010年度～2015年度）の開始時よりも約2億円減少しています。教育・研究の質を維持向上させるため、その分を補わなければなりません。

そのため、運営費交付金以外の別の収入を増やす必要がありますが、一方で、学生納付金は、授業料、入学料とも法人化後、同額を維持しています。
学生への負担を増やすのではなく、TUFSオープンアカデミーの拡充やキャンパス施設の貸し出しなどを積極的におこない、自己収入の増加に努めています。その結果、経常収益の推移（グラフ1）のその他収益のとおり、収益額においても増加がみられます。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、TUFSオープンアカデミーやキャンパス施設の短期貸出による収益は減少しましたが、同年度後半期より、前者は全講座をオンラインにて実施し、後者は感染症対策を徹底することにより、2021年度においては持ち直す見通しです。これらの収入は、研究講義棟の教育設備の維持向上にも使用されています。

グラフ1 ■ 経常収益の推移

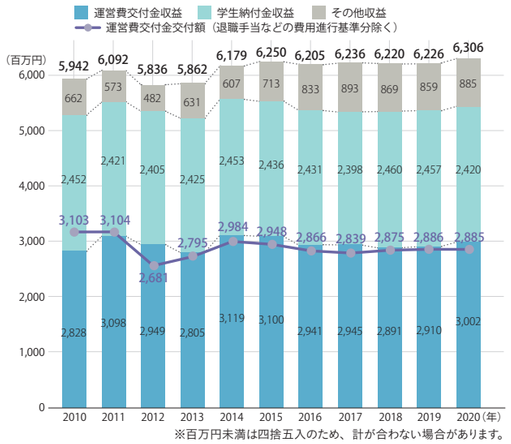

※百万円未満は四捨五入のため、計が合わない場合があります。

公開講座収益（→p54グラフ参照）
公開講座による収入はおもにTUFSオープンアカデミーによります。また、アジア・アフリカ言語文化研究所による言語研修も少額ですが含まれます。

財産貸付料収入（→p54グラフ参照）
財産貸付料収入には、国際交流会館の寄宿料、教室等の一時使用料、職員宿舎費収入等があります。

高い人件費率
―― 管理費等の削減努力 ――

経常費用の推移（グラフ2）にみられるように、本学は、人件費が最大の支出経費となっています。人件費比率は、約72%です。

■ 人件費

人件費比率は、業務費に対する人件費の割合であり、以下のように算出されます。

人件費比率＝人件費／業務費

文科系大学は、その財務構造から、一般的に人件費比率が高くなる傾向にあります（グラフ3）。本学は文科系大学のなかでも高い水準にあります。人事給与マネジメント改革により、テニュア・トラック制度により雇用する基本方針のもとに、若手教員を積極的に採用するなど年齢構成の是正に努めています。また、人件費ポイントによる戦略的ポイント削減や総人件費に対し一定の効率化係数をかけて圧縮し、役職構成比率の改善を促すことにより人件費の抑制を図っています。

■ 一般管理費

一般管理費比率は、業務費に対する一般管理費の割合であり、以下のように算出されます。

一般管理費比率＝一般管理費／業務費

業務の効率性を測る指標として用いられ、一般的に数値が低い方が効率的な経営ができているといわれています。ただし、一般管理費には固定的要素もあり、大学の規模の大小が大きく影響するため、本学のような小規模の文科系大学は、総合大学に比べ大きい数値になる傾向にあります（グラフ4）。本学はここ数年文科系大学の平均を下回っています。

また、本学は、いち早くカーボンニュートラル・グリーン化に取り組み、学内のLED化や太陽光発電設備を自助努力によって取り入れています（「自然エネルギー大学リーグ」にも加盟）。こういった取り組みも一般管理費などの維持管理費に係る経費の抑制につながっています。

本学は人件費比率が高く、管理費等の削減に努めていますが、人件費以外の教育・研究および管理的経費は約26%で実施していくことが求められます。収入面だけではなく、支出面でも計画の段階から精査をしています。

グラフ2 ■ 経常費用の推移

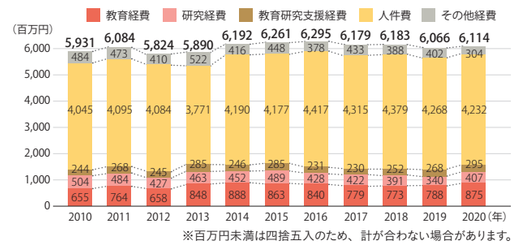

※百万円未満は四捨五入のため、計が合わない場合があります。

グラフ3 ■ 人件費比率

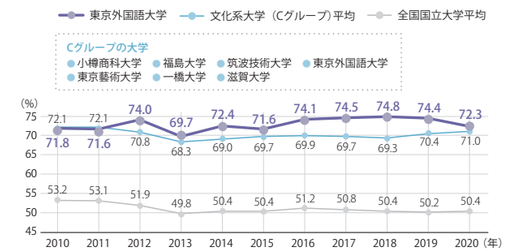

グラフ4 ■ 一般管理費比率

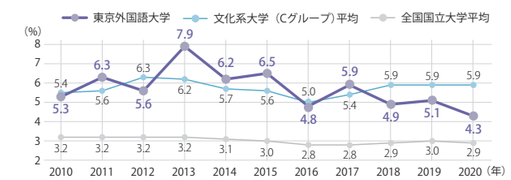

TUFSアクションプランの実現のために

TUFSアクションプラン実現経費の推移

学長のリーダーシップにより全学的な取り組みであるアクションプランを実現するため、これまでの既存事業推進費および部局予算を見直しています。既定の予算の配分を改め、教育・研究の成果やアクションプランへの貢献に応じて配分額を変動させています。その枠としてアクションプラン実現経費（学長裁量経費）を拡充し、その成果・実績等を基に予算配分に活かしています。今後の事業の展望をかんがみ、学長を中心として、どの分野・事業に資源を重点的に配分するかを決定しており、各部局等には予算額を得るための改革を求めています。

2021年度においては、さらに加速させ、予算事項としても全学的な教育研究に携わるポストを学長直轄とし、状況に応じた迅速な対応が可能な体制としています。この直近5年の当初計画における人件費を除く予算において、2017年度は8.86%でしたが、2021年度においては21.08%へと増加しています。

■ TUFSアクションプラン実現経費

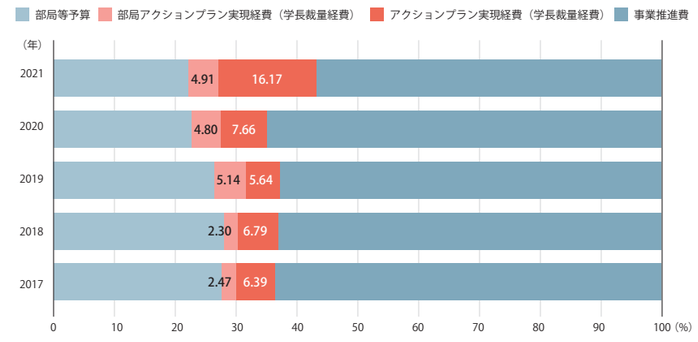

学内の資源配分の最適化

学長のリーダーシップにより全学的な取り組みであるアクションプラン実現のための予算配分を可能とするため、各アドミニストレーション・オフィスおよびマネジメント・オフィスにより部局等の要望を集約しています。
その集約された要求等と、全学的な視点から学長、理事、副学長の意見を取り入れ、財務・施設マネジメント・オフィス会議にて全学的な要求事項のヒアリングや個別の査定を実施しています。この体制によりボトムアップとトップダウンの調整がおこなわれ、学内の資源配分の最適化を図っています。

■ 予算編成体制

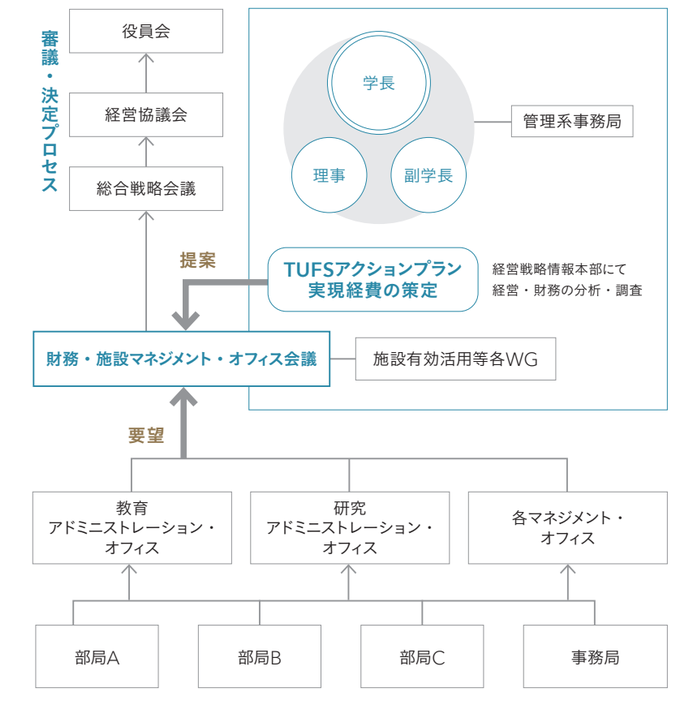

基金を通じた活動

大学という事業への共感が、寄附というかたちで表されたものが「基金」

多文化共生という目標を達成するには、さまざまな方法と媒体によって、本学が社会との連携を深め、社会からの深い理解や広範な支援を得ることが不可欠です。基金は、本学の教育・研究や社会貢献活動の更なる発展のための、共感や期待がかたちになったものといえます。

東京外国語大学基金

各種の基金をより分かりやすく見直し

本学は、節目ごとにさまざまな基金を設立し募金活動をおこなってきました。現在募金活動をおこなっている建学150周年基金もその一つで、過去の基金で繰越残高のあった基金（旧基金）と建学150周年基金が東京外国語大学基金に併存するかたちになっていました。2019年度に旧基金を積立目的も含む使途別に整理、暫定的に統合する一方、建学150周年基金の構造を見直し、一般基金、修学支援基金のほかに特定のプロジェクトを支援する特定基金を設け基金の目的や種類を分かりやすく改めました。「コロナ禍で困窮する学生への食料支援基金」が特定基金の最初の事例となりました。建学150周年基金の募金活動が終了する2023年には再度暫定基金と建学150周年基金を統合して一つの基金として運営していく予定です。

■ 東京外国語大学基金の構造

一般基金
寄附者から使途を特定されていない寄附金および特定基金に該当しない寄附金

修学支援事業基金
在学生の修学を支援

特定基金
特定のプロジェクトを支援

現物資産活用基金
不動産や株式等の有価証券など、現物資産による支援

研究等支援事業基金
おもに若手研究者の研究を支援

東京外国語大学を支えて下さる皆さまへ、学生へのご支援のお願い

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、本学の学生の多くもさまざまな困難に直面しています。

2014年にスタートしました建学150周年基金の募金期間も、2023年末のゴールまで残り2年となり終盤となっております。

この間、税制改正により税額控除対象となった修学支援事業基金の追加、評価性資産現物寄附受入を可能とする基金適格確認の取得など、都度基金メニューを拡大しながら皆さまのご支援をお願いしてまいりました。とくに昨年来の新型コロナウイルス感染症拡大で影響を受け、生活に困窮した学生の支援を目的とした緊急募金のお願いには数多くの皆さまにご協力をいただきました。あらためて厚く御礼申し上げます。また、すでにこれまでにいただきましたご寄附の一部を課外活動支援や、学内環境整備などに活用開始しており、教育、研究の充実に向けた努力を続けております。

残る期間に本学教職員総力を挙げて取り組んでまいります。卒業生、保護者の皆さまからの重ねてのご支援を賜われば幸いです。

よろしくお願い申し上げます。

東京外国語大学長
林 佳世子

お問い合わせ先
東京外国語大学基金事務局
TEL：042-330-5126

お問い合わせフォーム
http://tufs-fund.jp/inquire/

「寄附して良かったという気持ちをみんなにシェアして、モチベーションを広げる」

過去から継続してきたいくつかの基金を、東京外国語大学基金の枠組みのなかで統合し、ご寄附いただいたお金がどのように使われているかを、きちんと示していきたいと考えています。

寄附する人にとって寄附した甲斐があったと感じることができ、これからも寄附していこうという思いにつながる取り組みを始めています。コロナ禍にあって集中的な募金活動で寄せられた寄附をもとに実施した困窮学生向けのフードパントリーなどは、寄附者の気持ちに沿った支援事業の典型と思います。目的や使途を明確にし、お金の流れを分けながら、経過や結果を可視化していくことが大切だと思います。また、卒業生や保護者はもちろんですが、本学の活動に共感していただける民間企業なども、広い意味で大学にとって重要なステークホルダーであり、継続して寄附していただけるかたちが実現できれば、大学の活動も計画的におこなえるようになるはずです。基金を通して社会との接点、連携をより広く深いものにしていきたいと考えています。

理事（基金、経営戦略担当）
犬飼 啓吾 …… いぬかい けいご

募金の受け入れ状況と仕組みの充実

2020年度は、感染症の拡大による影響を受け、生活に困窮した学生への支援を目的とした緊急募金をおこない、卒業生をはじめとする多くの方々から寄附が寄せられました。使途を特定しない寄附については、学生の課外活動支援や学内環境整備などに活用しながら、教育、研究の充実に向けた努力を続けています。大学院生や若手研究者を対象とする、研究助成や研究者としての能力向上のための事業に向けた寄附が、税額控除の対象となる制度が設けられたことに伴い「研究等支援事業基金」を新たに設置。「土地、建物等の不動産」「株式等の有価証券」など、現物資産による寄附を受け入れる用意も整えています。

■ 2020年度 収入

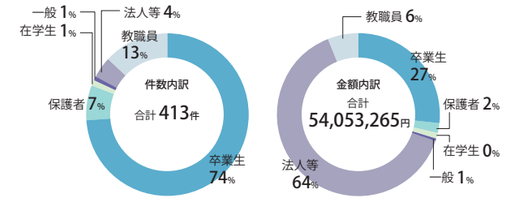

※学生後援会からの寄附は「法人等」に含んでいます。

コロナ禍における支援と基金の活用

コロナ禍で経済的に困窮する学部生や大学院生に対し、キャンパス内でのフードパントリーの開催、食券の配布など、当面の食生活を支える活動を、基金も活用しながら実施しました。収入等が減少し、緊急に経済的な支援が必要な学部生や大学院生に対しては、貸与型奨学金制度も開始。本学に受け入れた留学生の渡日後14日間の待機や公共交通機関を利用しないために負担したハイヤー代の一部なども支援しました。また、感染防止対策設備や、オンライン授業のための設備等の導入にも、基金を活用しています。さらに、利用のあり方の整理が課題となっていた、課外活動施設（通称「サークル棟」）の部室の改修についても、基金が活用されました。

■ 2020年度 支出

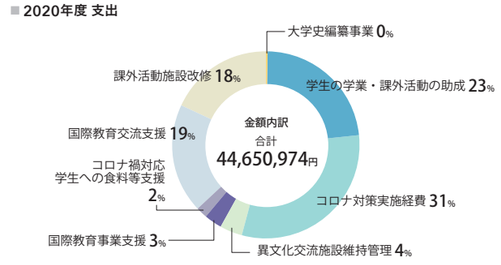

■ 基金による支援プロジェクト（2020年度）

区分	おもな使途
コロナ対策実施経費	AI顔認証サーモグラフィーカメラ・飛沫防止アクリル板・スクリーン・手指消毒液購入、教科書発送業務委託等、コロナウイルス感染症対策に係る経費
コロナ禍対応学生への食料等支援	フードパンドリー提供食品・食堂利用券購入に係る経費
学生の学業・課外活動の助成	英語の自立学習を支援するため、スピーキング・セッション、多聴・多読プログラム、オンライン学習プログラム等の多様な学習の機会を提供、多読資料となる図書などの購入。毎年11月下旬に開催される外語祭（学園祭）での語劇への助成。学生の進路指導に必要な資料購入、各種セミナー等開催に係る経費
異文化交流施設維持管理	外語祭の語劇、イベント等で使用するアゴラ・グローバル プロメテウス・ホールの維持のため、保全業務を実施するための経費
国際教育事業支援	本学がめざす多文化共生に広く貢献できる人材および優れた国際人の育成並びにグローバル・キャンパスの実現に寄与する教育推進事業に係る経費
国際教育交流支援	「21世紀の地球社会と対話し行動する東京外国語大学」（"TUFS -InterACTing with the Global Society"）の基本精神にのっとり、言語や文化的な背景の違いを超え本キャンパスに学ぶ優れた学生（日本人学生・留学生）に対する奨学金の支給、海外派遣などの幅広い支援事業
課外活動施設改修	課外活動施設（通称「サークル棟」）の改修作業に係る経費
大学史編纂事業	大学史編纂・刊行のための経費

卒業生・保護者等との連携

大学と社会とを、より緊密に結ぶのはサポーター

大学は、教職員や学生だけで成り立っているわけではありません。長い歴史のなかで営まれてきた教育・研究の蓄積は、国内外における、卒業生のネットワークや機関、そして社会的信用となって、本学を支えています。さらに、学生の保護者のネットワークや、留学生への支援なども一体となった、多くのサポート活動が、社会と本学とを結びつけているのです。

「東京外語会」との協働体制の強化

本学の価値をともに高める、卒業生と在学生のネットワーク

「東京外語会」は、通常の同窓会組織を超えた存在となっています。大学と連携を取り合いながら、本学のブランドをともに高めていく役割も果たしています。世界の第一線で活躍する卒業生と、現役生との交流を活性化させるための支援や、さまざまなイベント活動をおこなっています。国内に17の支部、海外に55の支部があり、約3,000名の在学生と約13,000名の卒業生、合わせて約16,000名の会員から構成される、強固なネットワークを持っています。

大学と社会、同窓会をつなぐ活動への取り組み

感染症の拡大のため2020年は見送りとなりましたが、通常年であれば、文化講演会、新入生歓迎会や懇親会などを開催しています。オンラインによる実施となりましたが、大学への寄附講座などもおこなっています。また、大学執行部メンバーが外語会理事会に参加して大学の近況報告をおこなう一方、理事長をはじめとする外語会執行部と大学執行部の定期的な意見交換の場を設け、協同体制の強化が図られています。2021年度入学者から学生会員制度を見直し、学生がより加入しやすい状況も整えられています。さらに、「建学150周年基金」への支援活動をおこなうほか、コロナ禍により経済的に困窮している学生に対する支援活動も、2020年度から実施しています。

■ 東京外語会の海外支部

COLUMN

サポーターの協力によってフードパントリー（食料支援）を開催

今回のコロナ禍は、多くの学生の生活にも影響を与え、日常的な食生活も滞りがちになるケースも多く出ました。そこで、教職員個人からの持ち寄りのほか、東京外語会や本学学生後援会、本学生活協同組合、本学留学生支援の会、JAマインズ、むさし府中商工会議所などの協力を得て、2020年には4回、食品などを配布するフードパントリーを実施しました。また、フードバンク府中からは、実施に関する指導や準備、実施へも協力を得ました。当日は、キャンパス内の国際交流会館や近隣に住む100名を超える学生が参加し、お米や袋いっぱいの食べ物のセットを持ち帰りました。

保護者による組織「学生後援会」との連携

充実したキャンパスライフを支援する、大学公認の後援会

本学の学生が充実した学生生活を送れるよう支援する保護者の組織が「学生後援会」です。保護者・教職員等の会員が相互の連帯感を強め、東京外国語大学の健全な発展を援助していくために、2002年に設立されました。会員である保護者による会費等を大学が寄附として受け、学業や課外活動への支援、進路指導に必要な支援、大学の実施する諸行事に対する援助をおこなうほか、大学と会員相互の連携を強めるための事業を実施しています。

学生後援会が支援する外語祭の「語劇」。120年を超え受け継がれている
（写真：2019年度の第97回外語祭にて）

TOPIC

課外活動施設（通称「サークル棟」）の部室を改修

本学課外活動施設（通称「サークル棟」）の部室は、20年余りの使用により雑多な状態となり、その整理が課題となっていました。そのため、課外活動団体の学生代表と話し合いを進め、対面授業が再開された2020年度秋学期から不用品の片付けや清掃・改修作業をおこない、2021年3月に新しく生まれ変わりました。改修には、本学学生後援会から多大なご寄附をいただきました。

改修後の見学会にて

留学生への支援

留学生の支援、さらに日本人学生との友好交流を促進

世界の各国・各地域から留学生が集まる本学では、留学生が日本人学生とともに学べる環境づくりに取り組んでいます。1999年に結成された留学生支援の会（支援の会）は、教職員、学生の保護者、卒業生、近隣住民など、約1000名の会員とボランティアスタッフが協力し、国際交流会館を拠点に活動しています。相談・情報提供活動をおこないながら、茶道、華道、囲碁など生活文化教室のほか、伝統文化鑑賞、見学旅行、留学生家族のための日本語教室、等の支援事業、日本人学生や教職員を交えた交流会、地域社会と留学生の交流などの友好交流事業など、さまざまな事業を実施しています。このような留学生支援は、一方向的な援助提供ではなく、相互的な交流、異文化間の理解、協力のプロセスといえます。参加、協力する会員や日本人学生は、留学生たちから多くのものを得ることができますし、海外留学する本学の学生が現地で受ける支援への返礼でもあるのです。

留学生支援の会バザーの様子（2013年秋期バザー）

財務情報

参考

国立大学法人の会計制度について

国立大学法人の会計制度は、国立大学法人会計基準により定められています。国立大学法人会計基準は、企業会計原則に準拠しつつ、公共的な性格を有し、主たる業務が教育・研究である等の特性を考慮し、修正が加えられたものです。

国立大学のサービスがどの財源により賄われているかを示す必要があるため、財源により会計処理に差異が生じる特徴があります。

■ 国立大学法人会計における負債について

国立大学法人の貸借対照表を読む際に、負債（債務）の取り扱いに注意していただく必要があります。

運営費交付金、授業料、寄附金などを受け入れたとき、すぐに収益とはせず、一旦「負債」として計上します。これは「資金の受け入れによって中期計画等で定めた業務を遂行する義務を負った」という意味であり、期間の進行あるいは事業の進行に応じて、費用の発生分だけこれらの債務を収益へと振り替える処理をおこなっています。

財源による会計処理の差異（固定資産に係る処理について）

■ 運営費交付金や授業料、補助金、寄附金を財源とする場合（損益均衡する処理）

固定資産取得時　：　同額の資産見返負債を計上します。
減価償却時　：　減価償却費と同額を上記負債から取り崩し、資産見返戻入（収益）を計上することにより損益を均衡させます。

（例）固定資産200、減価償却80とした場合

貸借対照表

	固定資産	資産見返負債
取得時	200	200
減価償却後	120	120

損益計算書

減価償却費	資産見返負債戻入
80	80

損益均衡：減価償却費80（費用）/資産見返負債戻入80（収益）

■ 施設整備費、目的積立金／法人化時に国から受けた資産の場合等（損益外「損益に影響しない」処理）

固定資産取得時　：　同額を資本剰余金等に計上します。
減価償却時　：　減価償却費は計上せず、資本剰余金を減額させます。

（例）固定資産200、損益外減価償却80とした場合

貸借対照表

	固定資産	資本剰余金
取得時	200	200
減価償却後	120	120

損益計算書

損益に影響させず、貸借対照表の損益外減価償却累計額（資本剰余金の減）として取り扱い

損益外：損益外減価償却80　資本剰余の△項目

■ 間接経費などを財源とする場合（損益に影響する処理）企業会計と同様の処理

固定資産取得時　：　国立大学法人特有の財源の処理はおこないません。
減価償却時　：　企業会計と同様の処理となります。

（例）固定資産200、減価償却80とした場合

貸借対照表

	固定資産	
取得時	200	
減価償却後	120	

損益計算書

減価償却費	
80	

損益に影響：減価償却費80

国立大学法人における収益

国立大学法人は、公共的な性格を有し、利益の獲得を目的としておらず、また、独立採算制も前提とはしていません。そのため、国立大学法人会計は、「基本的に計画どおりに業務をおこなえば損益が均衡するよう」に制度設計されていますので、利益や損失はでない会計を前提としています。しかしながら、業務運営のインセンティブを付与するという目的から、費用の節減や自己収入の増により剰余金が発生した場合、それが経営努力によるものであると文部科学大臣により認められた場合に限り、次年度以降に繰り越し、中期計画に記載された剰余金の使途に充てることが可能となっています。なお、運営費交付金の収益化には、右の3つの方法があります。

① 期間進行基準（原則）

- 一定の期間の経過に応じて入金時に債務に計上した全額を収益へ振り替えます
- 費用を削減することにより利益が生じます

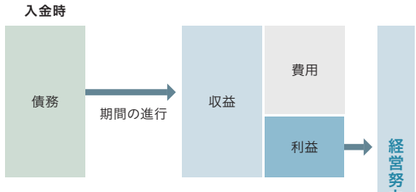

② 業務達成基準

- 入金時に計上した債務について、事業等の達成度に応じた分を収益へ振り替えます
- 費用を削減することにより利益が生じます

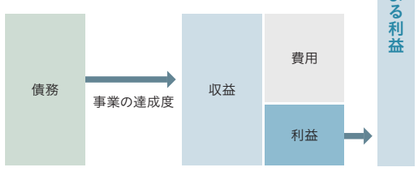

③ 費用進行基準

- 入金時に計上した債務について、発生した費用の額と同額を収益へ振り替えます
- 損益が均衡するため利益が発生しません

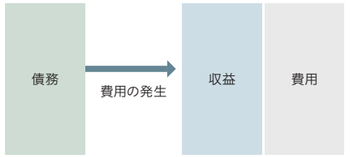

目的積立金と積立金

中期目標期間中の場合、損益計算の結果生じた利益は、貸借対照表上に当期未処分利益として計上されます。当期未処分利益のうち、剰余金の使途の申請をおこない、文部科学大臣により経営努力によるものと認定されたものが目的積立金となります。それ以外は積立金となります。目的積立金は「教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための積立金」として貸借対照表上に表示しています。

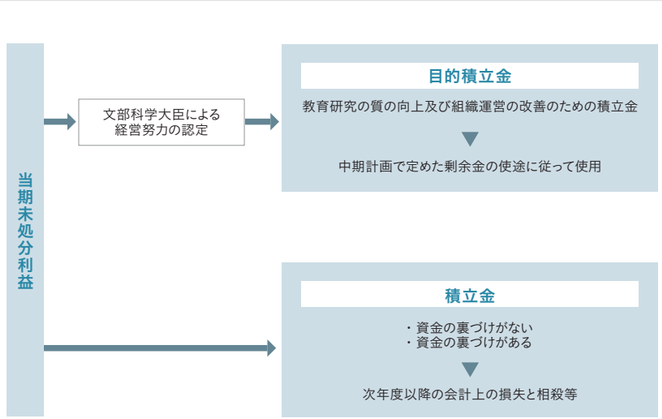

■ 中期目標期間の最終事業年度における取り扱い

積立金処分において、文部科学大臣の承認を受けたものに限り、次期中期目標期間へ繰り越せます。次期中期計画で定めた積立金の使途に従って使用が認められます。承認を受けなかった額については国庫へ納付しなければなりません。

本学の貸借対照表の概要（2020）

貸借対照表とは、期末（3月31日）における財政状態を明らかにしたものです。2020年度は、前年度と比較して、資産が346百万円の増加、負債が553百万円の増加、純資産が207百万円の減少となりました。

貸借対照表（要約）

（百万円）

資産の部	2019年度	2020年度	増減
（固定資産）			
土地	25,844	25,844	0
建物	10,348	10,224	△124
構築物	160	150	△9
工具器具備品	453	350	△103
図書	3,582	3,617	35
その他固定資産	151	121	△30
投資その他の資産	0	1	1
固定資産　計	40,537	40,308	△230
（流動資産）			
現金及び預金	2,063	2,624	562
その他流動資産	117	131	14
流動資産　計	2,179	2,755	576
資産　合計	42,717	43,063	346

（百万円）

負債の部	2019年度	2020年度	増減
（固定負債）			
資産見返負債	4,276	4,510	233
長期借入金	0	778	778
引当金	15	23	8
長期リース債務	316	194	△122
固定負債　計	4,608	5,504	897
（流動負債）			
運営費交付金債務	508	589	81
寄附金債務	574	581	7
未払金等	1,581	819	△762
その他の負債	288	619	331
流動負債　計	2,951	2,607	△344
負債　計	7,559	8,112	553

純資産の部	2019年度	2020年度	増減
資本金	40,250	40,250	0
資本剰余金	△5,366	△5,647	△281
利益剰余金	273	347	74
（当期未処分利益又は損失）	(160)	(190)	(30)
純資産　計	35,158	34,951	△207
負債・純資産　合計	42,717	43,063	346

※百万円未満は四捨五入のため、計が合わない場合があります。

おもな増減の要因

建物 △124百万円	固定資産の取得による増加（338百万円） 固定資産の除却等による減少（△38百万円） 研究講義棟空調改修、屋内運動場アリーナ空調設備新設、消防用設備改修、多言語緊急放送等発信設備、緊急地震速報受信設備、防犯カメラ増設 コロナ対応：研究講義棟1階手洗い流し新設、アクセスポイントLAN配線工事等 <減価償却△461百万円>
工具器具備品 △103百万円	固定資産の取得による増加（36百万円） 研究講義棟101教室映像中央投影機能、AA研大会議室改修 コロナ対応：ネットワーク更改システム設計・構築、AI顔認証サーモグラフィーカメラ <減価償却（△139百万円）>
図書 35百万円	図書の取得による増加（43百万円） 図書の除却による減少（△8百万円）
その他固定資産 △30百万円	無形固定資産の取得による増加（15百万円） 学務情報システム改修、新入試管理システム <減価償却（△27百万円）> 建設仮勘定の振替△17百万円
投資その他の資産 1百万円	新型コロナウイルス感染症に係る緊急無利息貸与奨学金の創設
現金及び預金 562百万円	運営費交付金債務残高や預り科学研究費補助金期末残高の増加、当期未処分利益
その他流動資産 14百万円	未収入金の増

資産見返負債 233百万円	固定資産取得（図書を含む）による増加
長期借入金 778百万円	東京外国語大学国際交流会館（3号館）整備・運営事業に係る債務の一括返済のため金融機関より借り入れたため
長期リース債務 △122百万円	長期リース債務の短期振替
運営費交付金債務 81百万円	インフラ長寿命化計画における業務達成基準の適用、授業料等免除の追加配分の2020年度実施残高（費用進行基準分）
未払金等 △762百万円	2019年度に東京外国語大学国際交流会館（3号館）整備・運営事業に係る長期未払金から短期への振替があったため
その他の負債 331百万円	新型コロナウイルス感染症による預り科学研究費補助金の期末残高増加やそれに付随する間接経費の繰越による前受金の増加、長期借入金から一年以内返済予定長期借入金への振替
資本剰余金 △281百万円	施設費による固定資産の取得による増加（90百万円） 特定償却資産の除却による増加 特定償却資産の減価償却による損益外減価償却累計額の減少
利益剰余金 74百万円	目的積立金の増加 当期未処分利益の増加

利益剰余金の推移

第2期中期目標期間

（円）

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
前中期目標期間繰越積立金	108,266,154	108,266,154	84,229,614	84,229,614
目的積立金	12,910,784	24,293,666	9,574,641	0
積立金	3,725,134	4,148,218	0	0
当期未処分利益（又は損失）	11,805,966	△28,184,758	649,712	113,809,744
合計	136,708,038	108,523,280	94,453,967	198,039,358

第3期中期目標期間

（円）

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
前中期目標期間繰越積立金	84,229,614	84,229,614	84,229,614	84,229,614	84,229,614
目的積立金	0	3,508,831	10,943,907	29,378,586	62,703,223
積立金	0	0	0	0	10,984,542
当期未処分利益（又は損失）	3,508,831	7,435,076	18,434,679	159,787,179	189,580,232
合計	87,738,445	95,173,521	113,608,200	273,395,379	347,497,611

第2期中期目標期間の最終年度にあたる2015年度は、それまでの前中期目標期間繰越積立金と2015年度の未処分利益の合計額198,039,358円を、次の第3期中期目標期間に繰り越すことを文部科学省に申請し、文部科学大臣の承認を受けました（このうち、2015年度の未処分利益に相当する113,809,744円は、2016年度中に支出したため、表中の2016年度の前中期目標期間繰越積立金の金額は2015年度と同額となっています）。

2020年度の未処分利益189,580,232円については、169,798,247円を目的積立金、19,781,985円を積立金として文部科学省へ使途の承認申請をしています。

貸借対照表の構成割合（2020年度）

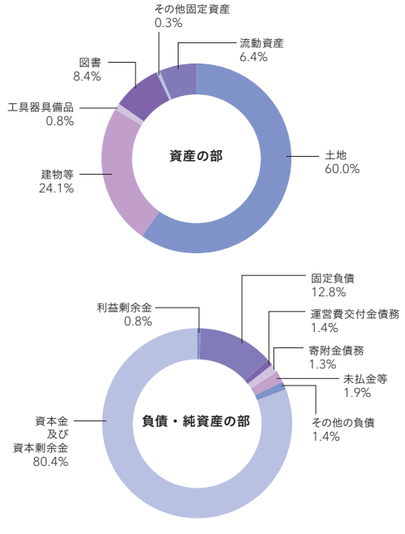

本学の損益計算書の概要（2020）

損益計算書は一会計期間（4月1日～3月31日）の運営状況を明らかにしたものです。2020年度は、前年度と比較して、経常費用が47百万円の増加、臨時損失が119百万円の増加、経常収益が80百万円の増加となっています。

損益計算書（要約）

（百万円）

費用	2019年度	2020年度	増減
業務費	5,734	5,854	120
教育経費	788	875	87
研究経費	340	407	67
教育研究支援経費	268	295	28
受託研究費等	70	44	△26
人件費	4,268	4,232	△36
一般管理費	292	254	△38
財務費用	39	6	△33
雑損	1	0	△1
経常費用　計	6,066	6,114	47
臨時損失	0	119	119
当期総利益	160	190	30
合計	6,226	6,422	196

（百万円）

収益	2019年度	2020年度	増減
運営費交付金収益	2,910	3,002	91
学生納付金収益	2,457	2,420	△37
受託研究等収益	82	54	△28
補助金収益	144	285	141
寄附金収益	44	47	3
資産見返負債戻入	106	108	2
公開講座収益	91	44	△48
施設費収益	15	65	50
その他収益	376	282	△94
経常収益　計	6,226	6,306	80
臨時利益	–	115	115
前中期目標期間繰越 積立金取崩額	–	–	–
合計	6,226	6,422	196

※百万円未満は四捨五入のため、計が合わない場合があります。

主な増減の要因

業務費 120百万円	【増加要因】 ・インフラ長寿命化計画に基づいた施設・設備の修繕費の計上（施設整備費補助金の獲得や目的積立金による実施も含む） 研究講義棟外壁改修、照明設備更新（LED化）、研究講義棟等誘導灯改修、本郷サテライト外壁改修、研究講義棟空調設備改修、点字ブロック補修工事、等 ・奨学費の増加 国の補正予算によるコロナ家計急変を対象とする免除枠及び本学独自制度による奨学金の増 ・オンライン講義・ハイブリッド講義対応に係る経費計上（人件費を含む） ・新型コロナウイルス感染症の感染予防に係る経費の計上 【減少要因】 ・新型コロナウイルス感染症の拡大による研究旅費等の減少 ・水道光熱費の減少 LED化などによるカーボンニュートラル・グリーン化の効果及びオンライン講義実施のため学内施設の利用減少
一般管理費 △38百万円	【減少要因】 保守業務の見直しによる改善 出張旅費等の減少 事務の派遣職員から非常勤職員への移行
財務費用 △33百万円	東京外国語大学国際交流会館（3号館）整備・運営事業に係る債務一括返済による支払利息の減少
臨時損失 119百万円	東京外国語大学国際交流会館（3号館）整備・運営事業の途中解約に伴う契約相手方への違約金の支払いのため

運営費交付金収益 91百万円	運営費交付金を財源とした費用計上の増加、国の補正予算による授業料免除の実施
学生納付金収益 △37百万円	授業料収益、入学料収益、検定料収益の減少
受託研究等収益 △28百万円	新型コロナウイルス感染症拡大による研究の翌年度繰越のため
補助金収益 141百万円	・授業料減免費交付金（大学等における修学の支援に関する法律に基づく高等教育の修学支援新制度）の実施 ・国立大学法人設備整備費補助金（概算要求にて獲得し、アクティブラーニング設備の充実） ・国立大学法人情報機器整備費補助金（新型コロナウイルス感染症によりオンライン授業への移行を補助する補助金）
公開講座収益 △48百万円	TUFSオープンアカデミー講座が新型コロナウイルス感染症の拡大により前半期を中止としたため（後半期のみオンラインで開講）
施設費収益 50百万円	施設整備費補助金を獲得し、それを財源とする費用計上の発生
その他収益 △94百万円	新型コロナウイルス感染症により、教室の貸出や外国人留学生の減少による寄宿料の減少等
目的積立金取崩額 115百万円	目的積立金を財源とした費用計上の発生

損益計算書の構成割合（2020年度）

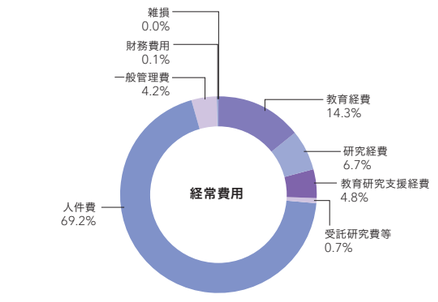

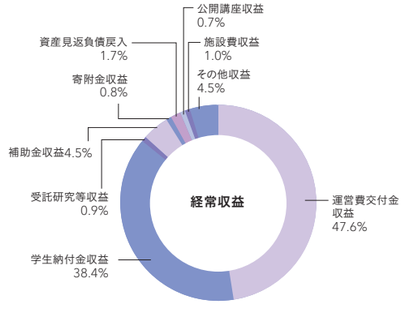

学部・研究科等別費用収益（参考）

費用	大学院総合国際学研究科（院）	学部共通	言語文化学部	国際社会学部	国際日本学部	アジア・アフリカ言語文化研究所	法人共通	法人合計
教育経費	133,344,245	419,826,028	86,588,991	82,227,500	12,849,425	318,353	139,853,613	875,008,155
研究経費	161,309,143	101,943,233	0	0	0	143,604,830	615,242	407,472,448
教育研究支援経費	0	0	0	0	0	0	295,478,033	295,478,033
受託研究費等	5,226,098	0	0	0	0	5,626,278	0	10,852,376
共同研究費等	0	0	0	0	0	0	0	0
受託事業費	2,454,843	10,020,000	0	0	0	0	20,472,894	32,947,737
一般管理費	1,597,485	5,072,369	0	0	0	52,986	247,350,356	254,073,196
財務費用	0	3,942,533	0	0	0	0	1,905,926	5,848,459
雑損	0	0	0	0	0	1	137,500	137,501
物件費合計	303,931,814	540,804,163	86,588,991	82,227,500	12,849,425	149,602,448	705,813,564	1,881,817,905
人件費合計	92,855,556	564,510,761	851,619,078	648,118,144	434,562,897	429,329,896	1,210,937,297	4,231,933,629
費用総計	396,787,370	1,105,314,924	938,208,069	730,345,644	447,412,322	578,932,344	1,916,750,861	6,113,751,534

収益	大学院総合国際学研究科（院）	学部共通	言語文化学部	国際社会学部	国際日本学部	アジア・アフリカ言語文化研究所	法人共通	法人合計
運営費交付金収益	2,053,778,988	77,196,179	52,309,466	10,001,600	16,339,500	413,435,427	378,626,759	3,001,687,919
学生納付金収益	251,310,900	23,684,000	1,024,877,750	1,024,845,150	94,673,550	535,600	0	2,419,926,950
講習料収益	0	0	0	0	0	0	43,713,850	43,713,850
外部資金等収益（補助金含む）	43,891,849	90,481,390	47,907,100	45,185,800	5,766,900	5,626,280	147,771,462	386,630,781
資産見返負債戻入	10,166,228	32,318,557	0	0	0	3,945,466	61,609,403	108,039,654
施設費収益	24,760,340	24,760,340	0	0	0	0	15,000,000	64,520,680
財務収益	0	0	0	0	0	0	20,763	20,763
雑益	732,000	92,360,953	43,789	117,263	34,805	314,988	188,286,326	281,890,124
収益総計	2,384,640,305	340,801,419	1,125,138,105	1,080,149,813	116,814,755	423,857,761	835,028,563	6,306,430,721

本表は、2020事業年度財務諸表附属明細書14.開示すべきセグメント情報を細分化して表示しています。

本学を支える財政基盤

国からの収入

国からの収入には、おもに運営費交付金と施設費があります。とくに運営費交付金は、学生納付金と同様に、本学にとって大きな運営資金となっています。

■ 運営費交付金

2020年度の運営費交付金交付額は、前年度比90百万円（2.74%）増の3,375百万円となりました。

また、運営費交付金収益は、前年度比91百万円（3.14%）増の3,002百万円となりました。

なお、運営費交付金収益の経常収益に占める割合（対経常収益比率）は、第2期中期目標期間は50%前後で推移しており、本学の運営資金の半分程度が運営費交付金で賄われていることを示しています。ところが、第３期中期目標期間の開始年度である2016年度に前年度比2.2ポイント減の47.4%へと減少しました。これは、自己収入の増加等が要因と考えられます。

なお、2020年度については前年度比0.9ポイント増の47.6%となりました。これは、他の収益が新型コロナウイルス感染症の影響で減ったのに対して、運営費交付金を財源とした費用計上の増加や、過年度より繰り越した業務達成基準の実施や、国の補正予算による授業料免除の実施等により、運営費交付金収益が増加したことが要因と考えられます。

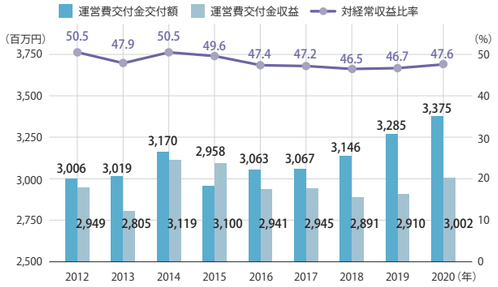

自己収入

自己収入は、学生納付金（授業料、入学金、検定料）による収入が中心となります。そのほか、公開講座による収入および財産貸付による収入が増加傾向にあります。

■ 学生納付金収益
（授業料・入学金・検定料）

学生納付金収益の経常収益に占める割合（対経常収益比率）は、40%前後で推移しており、運営費交付金収益に次いで大きな財源となっています。

本学は留学等により休学し、4年を超えて在籍する学生も多くいるため、年度により在籍学生数が増減します。2020年度は前年度と比べて授業料における債権の総額（在籍学生数）が大幅に減少しています。また、コロナ禍の影響を受け、非正規学生に係る授業料債権額が減少していることがおもな減少要因となりました。

一方、コロナ禍の影響により、海外留学の取りやめや延期で休学者が減少したことにより授業料収益の増加要因となりました。

上記のおもな要因により、前年度比37百万円（1.5%）減の2,420百万円となりました。

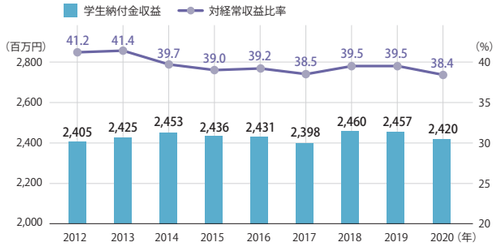

■ 財産貸付料収入

財産貸付料収入には、国際交流会館の寄宿料、教室等の一時使用料、職員宿舎費収入等があります。

2020年度は新型コロナウイルス感染症により、前半期は貸出ができず、財産貸付料収入は大きく減少しました。しかし、後半期より感染対策を徹底し、貸出を再開しています。

本学施設の貸出に対する需要は感染症で減少することはなく、後半期は前年度の同時期と同等の申し込みがあったため、前年度比81百万円（37.6%）の減少にとどまりました。

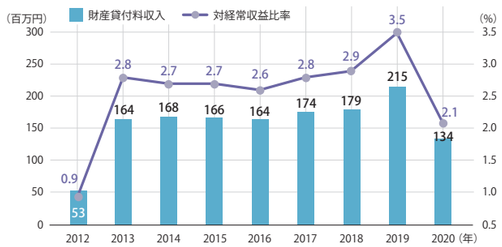

■ 公開講座収益

TUFSオープンアカデミーを中心とした公開講座収益があります。そのほか、アジア・アフリカ言語文化研究所による言語研修も少額ですが含まれます。→ p.44参照

公開講座収益は、講座数・受講者数の増加といった努力により、順調に増加していたものの、2020年度は前年度比48百万円（52.1%）減となりました。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020年度前半期のTUFSオープンアカデミーがすべて中止となったことが大きく影響しています。しかし、同年度後半期より全講座をオンラインで開講することで、受講の機会が世界に拡充しています。

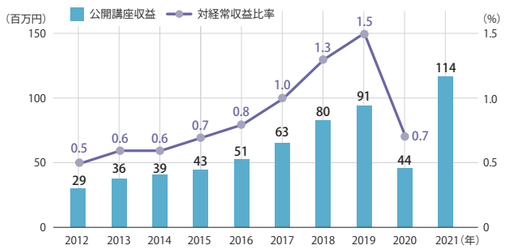

外部資金等（補助金を含める）

外部資金は、大学改革促進のための特色・個性ある優れた取り組みとして採択された大学等に交付される補助金、個人や企業の皆さまの御厚意による寄附金、国や民間団体等から委託され研究や事業をおこなう受託・共同研究および受託事業、優秀な研究に対して交付される科学研究費補助金のような大学の積極的な努力によって獲得している資金です。ただし、このうち科学研究費補助金（直接経費分）は、研究者個人に対して交付されるため、損益計算書の費用・収益には含まれません。

■ 寄附金

寄附金受入額は、国立大学法人会計基準に従い、受入時に「寄附金債務」として負債計上し、使用に伴って「寄附金収益」に振り替える処理をおこなっています。そのため、「寄附金債務」の金額が、その時点における過去の受入分も含めた寄附金の残高を示すことになります。

寄附金債務は建学150周年基金を設立した2013年度を機に増加しています。

2020年度は、東京外語会や学生後援会等からの寄附により、受入額は全体で前年度比4百万円（7.1%）増の57百万円となりました。これに伴い、寄附金債務も増加し、前年度比7百万円（1.2%）増の581百万円となりました。

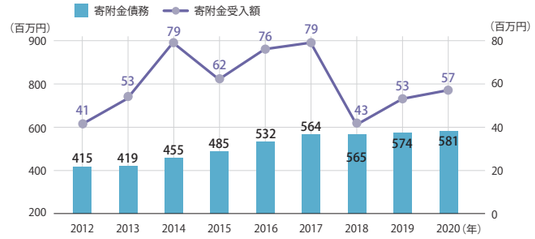

寄附金収益は、寄附金を費用で執行した場合に計上されます。固定資産を取得した場合は、固定負債が増加します。

2020年度は、建学150周年基金を原資に、飛沫防止パネルの設置やPC教室のレイアウト変更などといった新型コロナウイルス感染症の対策をおこないました。→p.22参照

感染症対策を軸に、寄附金の費用執行が増えたため、寄附金収益は前年度比3百万円（7.0%）増の47百万円となりました。

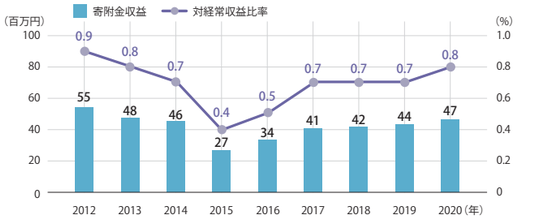

■ 補助金（科学研究費補助金・施設整備費補助金を除く）

2020年度における補助金交付額は、全体で前年度比165百万円（112.0%）増の312百万円となりました。

増加要因としては、授業料減免費交付金（大学等における修学の支援に関する法律に基づく高等教育の修学支援新制度）の実施、国立大学法人設備整備費補助金、国立大学法人情報機器整備費補助金、国際化拠点整備事業費補助金・世界展開力強化事業（アフリカ）の採択が挙げられます。

減少要因としては、国際化拠点整備事業費補助金・世界展開力強化事業（中南米）が2019年度で終了したこと、SGUの交付額が減少したことが挙げられます。

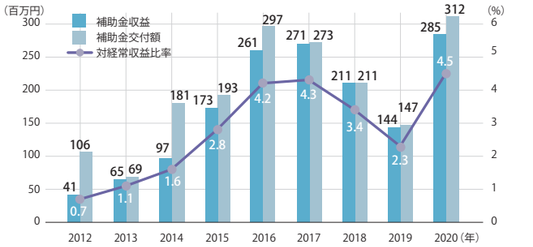

■ 受託研究・共同研究・受託事業

2020年度における受託研究等受入額は、全体で前年度より12百万円（15.1%）減の70百万円となりました。

減少要因としては、2019年度で複数の受託事業が終了したこと、国際交流基金の大学連携による日本語パートナーズのプログラムが新型コロナウイルス感染症の影響ですべて中止となったことなどが挙げられます。

一方、NPOブックスタートからの多言語資料作成（p.34参照）の依頼を受けるなど、コロナ禍でも本学の特色を活かした受託事業の受け入れに努めました。

受託研究では、「現代中東地域研究事業」や「南アジア地域研究事業」などの人間文化研究機構より委託を受け他機関と連携しておこなう協働研究などがあります。

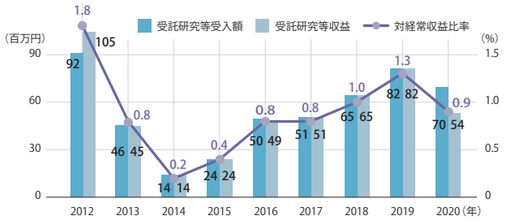

■ 科学研究費補助金（直接経費）

本学教員が研究代表者となる課題および研究分担者となる課題を含みます。

新規採択率を上げるため、学内教員がアドバイザーとなり、他の教員の科研費申請書に対するピアレビューを実施しています。

新規採択率は例年50%前後となっており、機関別の全国上位を維持しています。

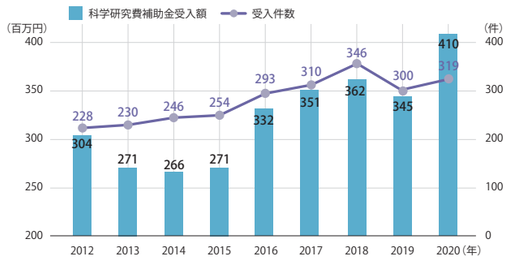

外部資金の交付・受入額の経年推移

■ 補助金事業

2020年度の補助金交付額は、授業料減免費交付金（大学等における修学の支援に関する法律に基づく高等教育の修学支援新制度）の実施、国立大学法人設備整備費補助金、国立大学法人情報機器整備費補助金、国際化拠点整備事業費補助金・世界展開力強化事業（アフリカ）の新規採択により、前年度より165百万円（112.0%）増の312百万円となりました。

国立大学法人設備整備費補助金はアクティブラーニング設備の充実、国立大学法人情報機器整備費補助金は新型コロナウイルス感染症に伴うオンライン授業への移行の補助に充てられました。

新規事業（アフリカ）は、京都大学が代表機関となり、本学と協力し、持続可能な開発目標（SDGs）を推し進める多様な分野の高度イノベーション人材育成に向け、「アフリカにおけるSDGsに向けた高度イノベーション人材育成のためのプラットフォーム構築プログラム」と「アフリカにおけるSDGsに向けた高度イノベーション人材育成のための国際連携教育プログラム」を展開するものです。

本学では補助金の獲得に向けて、学長のリーダーシップのもと、他機関との連携事業に注力するなどの取り組みをおこなっています。

他機関との連携事業例

- 大学の世界展開力強化事業（中南米）（2019年度終了）
  →本学が代表機関となり、東京農工大学と電気通信大学との協働事業を実施
- 大学の世界展開力強化事業（COIL型　米国）
  →本学が代表機関となり、国際基督教大学（ICU）、青山学院大学との協働事業を実施
- 大学の世界展開力強化事業（アフリカ）
  →京都大学との協働事業を実施

■ 受託研究等

2020年度における、受託研究等受入額は、全体で前年度より12百万円（15.1%）減の70百万円となりました。減少要因としては、2019年度で複数の受託事業が終了したこと、国際交流基金の大学連携による日本語パートナーズのプログラムが新型コロナウイルス感染症の影響ですべて中止となったことなどが挙げられます。

一方、NPOブックスタートからの多言語資料作成（p.34参照）の依頼を受けるなど、コロナ禍でも本学の特色を活かした受託事業の受け入れに努めました。

受託研究等についても、補助金事業と同様に他機関と連携し、事業を推進しているものがあります。

「現代中東地域研究事業」、「南アジア地域研究事業」
→人間文化研究機構より委託を受け、研究ネットワークを構築する他大学と協働し研究を推進しています。

■ 寄附金（基金含む）

東京外語会や学生後援会をはじめとして、皆さまの温かいご支援を受け、2020年度における寄附金の受入額は全体で前年度比4百万円（7.1%）増の57百万円となりました。

そのうち、「建学150周年基金」においては、一定額以上（10万円以上）を寄附いただいた個人の方向けに記念品の贈呈を実施しています。また、2016年度より税額控除の対象となる修学支援事業基金を新たに設立しています。

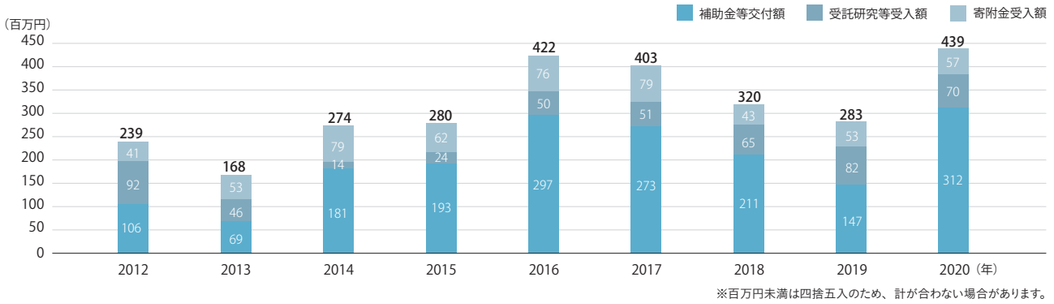

※百万円未満は四捨五入のため、計が合わない場合があります。

■ 外部資金比率

外部資金比率は、以下のように算出されます。

外部資金比率＝（受託研究等収益＋寄附金収益）／経常収益

全国国立大学平均より低い水準にあります。総合大学や理科系大学においては政府および企業からの共同研究や受託研究の受入額が大きいことと、輩出される卒業生等の人数が多いため寄附金額の受け入れも多い傾向にあります。本学においては近年、企業からの日本語教育や、その他の言語研修受託事業が増加したことにより、外部資金比率が増加傾向にありますが、Cグループ内においても低い水準となり、受託研究等や寄附金の更なる受け入れの努力が必要となります。

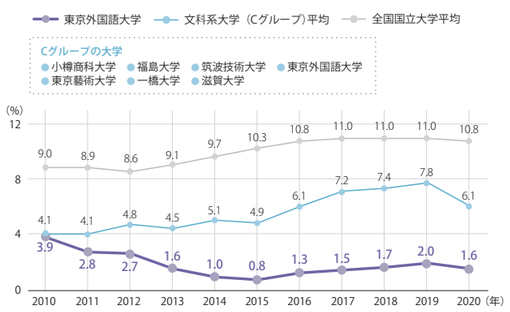

■ 補助金を含めた広義の外部資金比率

外部資金による活動の状況や収益性を判断するための指標として、一般的に「外部資金比率」がよく使われていますが、ここでいう外部資金とは「受託研究・共同研究・受託事業」、「寄附金」のみを指しており、「補助金」の獲得状況については反映されていません。本学では、補助金に関しても、本学の特色ある教育研究を実施するための重要な財源と位置付け、その獲得に積極的に努めていることから、以下の計算式により広義の外部資金比率を算出しています。

外部資金比率（広義）
＝（補助金収益＋受託研究等収益＋寄附金収益）／経常収益

2020年度については、広義の外部資金比率は前年度比1.8ポイント増の6.1%となりました。

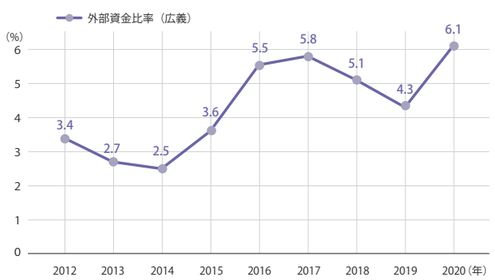

経費の経年推移

■ 業務費対教育経費比率

業務費対教育経費比率＝教育経費／業務費

教育経費の業務費に対する割合であり、当該国立大学法人における教育の比重を示しています。

他の国立大学との比較で寄附金等の受入額の少ないなか、学内資源の配分により高い水準の教育費率を維持しています。2013年においては国際交流会館3号館の利用開始に伴う施設設備の一時的な教育経費の計上などにより増加があります。2012年度に2学部、2019年度に3学部となり、より教育への投資の必要性が表れています。

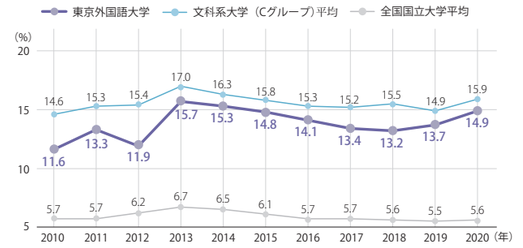

■ 業務費対研究経費比率

業務費対研究経費比率＝研究経費／業務費

研究経費の業務費に対する割合であり、当該国立大学法人における研究の比重を示しています。

学内資源の配分により、文科系大学平均と同水準以上を維持しています。2019年度においては、新型コロナウイルス感染症による研究プロジェクトの翌年度繰越等が生じたため、本学の特徴である研究旅費が大幅に減少しました。2020年度においてもその影響は継続していますが、研究講義棟などの研究施設の修繕なども影響し、増加しています。

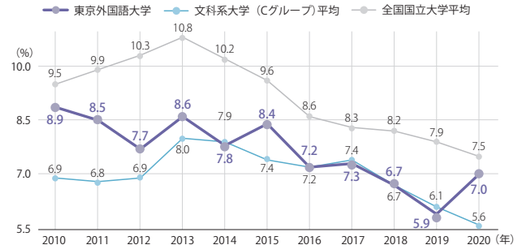

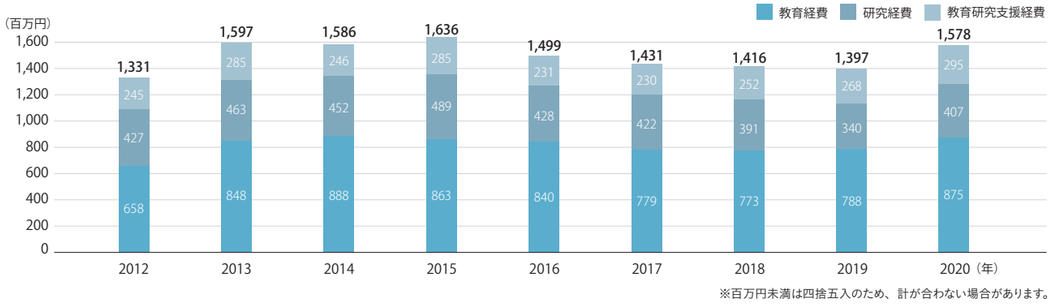

※百万円未満は四捨五入のため、計が合わない場合があります。

■ 人件費比率（再掲）

人件費比率は、人件費の業務費に対する割合であり、以下のように算出されます。

人件費比率＝人件費／業務費

文科系大学は、その財務構造から一般的に人件費比率が高くなる傾向にあります。本学は文科系大学においても高い水準にあります。人事給与マネジメント改革により、若手教員を積極的に採用するなど年齢構成の是正に努めています。

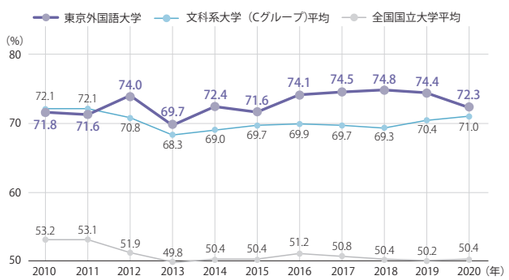

■ 一般管理費比率（再掲）

一般管理費比率は、一般管理費の業務費に対する割合であり、以下のように算出されます。

一般管理費比率＝一般管理費／業務費
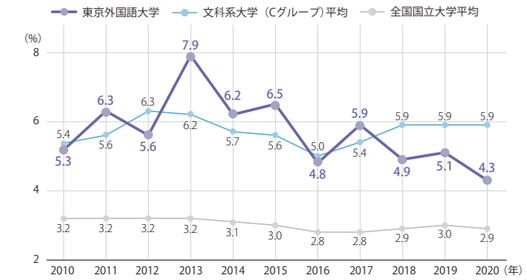
一般管理費比率は、業務の効率性を測る指標として用いられて、一般に数値が低い方が効率的であるといわれています。ただし、一般管理費には固定的要素もあり、大学の規模の大小が大きく影響するため、本学のような小規模の文科系大学は、総合大学に比べ大きい数値になる傾向にあります。